



第438号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- インタビュー 立憲主義を取り戻すために 福山晋郎・参院議員 住んでよかったまちをめぐって 尾崎保夫・東大和市長 地域市民発議をもっと増やそう 原亮弘・おひさま進歩社長 シンポジウム 安全保障環境の変化を「凡庸の善」で考える

「切れ目のない民主主義」を鍛えよう

変容する国際環境、深化する立憲民主主義の当事者性

立憲民主主義の当事者性 主体基盤が形づくられつつある

安保法が参議院本会議で可決・成立した一ヶ月後の10月19日夕刻、国会前には主催者発表で9500人の市民が集まり、「戦争法案廃止」「安倍内閣退陣」の声をあげた。今後も毎月19日に抗議行動が続けられる。法案成立後も各地のデモや集会は続いていく。学者の会やSEALDs、高校生の運動も続いている。「切れ目のない民主主義」という民意、立憲民主主義の基盤が形づくられつつある。「奥田 法案が通ってしまったのは確かだし、『本当に止める』っていうフレーズを使ってきたのもその通りなんですけど。でも、引き続き延長戦なんですって。闘いはずっと続いている。どこまでを民主主義のアーリーナと考えるかによって、議会制民主主義のルールの中で、誰かに負けたり、他方でわれわれ自身が主権者になるための戦いだ」という意味では、いまも延長戦のさなかにあるんじゃないか。

「中略」『最高責任者は私です』『私は総理大臣なんだから

正しいんです』って言うっちゃう首相に対して、おかしな言い方ですか？ っていうこと。これは、法案そのものとはまた別で、問われているのはずっと主権者としてのわれわれなんです。よね(「SEALDs 民主主義」でこれだ！) 大月書店) 「民主主義ってこれだ」というコールに込められているのは、議会制民主主義の機能不全に対するあらゆる失望ではなく、「私たちの民主主義をもう一度、ここから始めよう」という連帯だ。投票箱に収まらない民意、選挙に限定されない政治参加、それらが行動的に可視化されてきた。法案成立はひとつの区切りではあるが、私たちの民主主義は切れ目なく続いていく。主権者になることを止めないかぎり。

「――安保法案が成立した今、政府や国民はこの問題にどう向き合っていくべきでしょうか。(山本) まず、基本的なところですが『民主主義って何なんだ』と『どういふことを問う直す必要があります。多元的な意思決

定システムがなければなりません。例えて言うなら、会社のコーポレートガバナンスでも同じではないでしょうか。トップの暴走を止められないと会社自体が潰れてしまう、ということなんです。他方、『決められる政治』が求められるのも全くおかしいことではありませぬ。ルールによって守ろうとする『法』と変化していく状況にどう対応しようとする『政治』のそれぞれの領分を踏まえた上で、両者の『よき関係』をどう構築していくかが考えなければいけません。具体的に言えば、さきほど言った憲法裁判所創設の可能性(政治に法を守る仕組みのひとつとして)引用者)を考へるのも一つですね。もちろん、選挙以外の場で示される国民の世論も重要です。『デモにきているのはわずか数万人しかいない』というのは、非常に見くびった物言いだと思えます。手間隙をかけてデモまで行った人が数万人いたのなら、同じように思っている人が、その裏に数百倍、数千倍いると考えるべきでしょう。メディアの独立性を守るのも重要です。政権の顔色を窺わないと報道ができないとか、報道番組が作れないとかいったことが起こってはいけません。よもやないとは思いますが、もちろん選挙妨害などがあってもならない。

「中略」そして、1回の選挙で終わりはありません。1回で片が付くという考えは、シンブルで人々の心に入りやすいところがあります。しかし、以前に私は『選挙独裁』という言い方をしたことがあります。政府が、一度の選挙で勝ったら全部終わりの」という考え方を採るのは、非常に短慮で不適切です。そうやって、議論を深めながら何回も選挙が行われる中で、国民の多くが『反対だ』と言っているのであれば新安保法は廃止される。逆に、もしも政府の主張に対する国民の支持が安定的に獲得されれば、新たな憲法解釈が次第に正当なものとして受け入れられていく。そのようなプロセスを積み重ねていくことが、まさしく健全な民主主義の実践であると言えそうです(山元一・慶應大学教授 ダイヤモンドオンライン10/16)

「――来年度の参院選ではまず、政府与党の暴走をブロックできる参院の議席(与党過半数割れ)を目指すことが必要だ。そのためには野党の選挙協力が不可欠だが、それは何よりも「切れ目のない民主主義」の民意に心をえ、という土台の上ではじめて成り立つ。代議制民主主義とは私たちの民意を議院においていかに再現させるか、ということだ。『言っている聞かせる』のは私たちがあって、それによって答えるかが政党には問われている。

依存と分配のユレイによる「お任せ民主主義」、その裏返しとしての「政治不信」、そこから登場したのが安倍政権だ。低投票率と小選挙区制のマジックで、民主党政権に替わった09年総選挙よりも、自民党は得票を減らしているにもかかわらず議席数では圧勝した。政党を自分がバツをつけるための道具、くらいにしか考えていない根無し草の野党は、一度の選挙で勝ったら全部終わる。路上から始まった「切れ目のない民主主義」、そして地域自治、住民自治のなから育まれている自治の力―主権者になるための、主権者であり続けるための民主主義のアーリーナは、こうして目の前に広がっている。何度でも、私たちの民主主義を始める。今日に至る民主主義のための長い歴史を受け継ぎ、未来の世代とともに生きるために。

公共空間、言論空間を鍛えよう 「凡庸の善」で考え続ける

立憲民主主義の当事者性をつくりだす、主権者になるためのアーリーナは「凡庸の善」と「凡庸の善」との言論空間でもある。「凡庸の善」と「凡庸の善」については6面シンポジウム(頭を参照)。この言論空間―公共空間をいかに鍛え上げていくか。 「ただし現在の憲法や憲法学が支えようとするリベラル・デモクラシーあるいは立憲デモクラシーには、『公共』が『公共』として強くなりくいという弱

点があります。よほど頑張らなければ、主権者になるためのアーリーナは「凡庸の善」と「凡庸の善」の言論空間でも創出できない。今日に至る民主主義のための長い歴史を受け継ぎ、未来の世代とともに生きるために。

立憲民主主義における法と政治の緊張関係(山元慶心大学教授 前出)という点からいえば、軍事、防衛に関する問題は、より厳格な法の統制が求められることは、過去の「国策の誤り」の教訓からも明らかだ。同時に、政府の暴走とともに世論(セロンの)の暴走をコントロールする(議論、それをつくりだす)言論空間を鍛えることが不可欠だ。安保法制の運用をめぐる議論をこつた新しい土俵―立憲民主主義の基盤のうまに乗せることができるか。10月18日のシンポジウム(6-16面)は、その試みでもある。

一方、最近、自治体や美術館、書店、大学、メディアなどで政権に批判的な言論や表現を「自粛」「自己規制」する動きが目立っている。はじめのうちは匿

名の「市民」による「クレーム」、そして抗議の電話やメールで業務に支障をきたす、面倒なことに巻き込まれたくない……。戦前も世論が翼賛体制に動員されていくプロセスでは、政府に批判的な新聞は不買運動を組織され、好戦的な新聞は部数を伸ばすということがあったという。自民党からはメディアに対して「放送法違反だ」とか「スポンサーに圧力をかけて潰してしまえ」という脅しが一度ならず、たびたび飛び出しているのは周知のとおり。

だがこうした事態を政権の圧力とだけとらえるのは一面的であり、大事なことを見落とすことになる。特定のマイノリティを名指して「殺せ」と叫ぶデモ、金目当てのヘイト本が書店に並ぶ状況を、「言論の自由」と言うのか否か。これは私たちの自身が、自分たちの社会の基本的価値をどこに定め、維持していくのかという問題でもある。

□インタビュー□

強行「採決」——参議院特別委員会できこったこと そして立憲主義を取り戻すために

参院特別委員会での「採決」は、有効とは認められない

安保法案は、9月17日の参議院特別委員会採決されたことになっていますが、私はこの採決は認められないと考えています。

これまでの国会の常識では考えられないことなのですが、委員会の委員ではない与党議員、さらには秘書までが突然なだれ込んできて、審議を打ち切ったわけですね。これまでは、審議打ち切りの動議が出され、それに野党が抗議するなかで、議長が審議打ち切り動議を採決して、議案の採決を行うという形でした。

ところが今回は議事録を見ていただければ分かるように、鴻池委員長の不信任動議が否決された後、(それまで委員長を代行していた)佐藤参院議員がいったん速記を止めているんです。つまりここで委員会は中断しているわけです。そして鴻池委員長が再び着席した後、私(民



福山哲郎 (ふくやま てつろう)

参議院議員 (民主党)

1962年生まれ。京都大学大学院修士課程修了。証券会社に勤務の後、松下政経塾11期生。1998年参議院初当選(京都選挙区)、3期連続当選。民主党政権では官房副長官として3.11に対処。温暖化対策には議員になる前から取り組む。

http://www.fukuyama.gr.jp/

福山哲郎・参議院議員に聞く

主党理事)が委員長の後へ歩いていった。鴻池委員長の不信任動議で、いったん議事がご破算になっていきますから、この後の議事進行について改めて協議しなければなりませんので。与党側の理事を呼んで協議しようと思ったら、ワアッと二十数人の委員がなだれ込んできて、委員長を取り囲んで暴力的に採決した。つまりまず問題なのは、いったん速記を止めて中断した後、委員会を再開していかないということです。これは本会議でも言いましたが、プレイボールがかかっている試合で「ホームランを打った」と言っても、それは公式記録にはならない、ということなんです。

ご丁寧に本会議の翌日、委員会部が「17日の委員会の動き(委員長認定)」というものを持ってきたんです。委員会では休憩などで中断した後、必ず再開しているんです。ところが17日は委員長不信任動議の採決でいったん中断した後、委員会を再開することなく、そのまま採決の動議提出↓採決となっている。語るに落ちるというべきか、この「委員会の動き」でも、委員会は再開されていないんです。

しかも、委員長着席の後には「議場騒然、聴取不能」となっていて、誰が何を発言したのかも分からない。こういう状況にもかかわらず、議事録では「速記を開始し」としたうえで、「両法案の質疑を終局した後、いずれも可決すべきものと決定した」となっているんです。誰がいつ速記を開始したのか。そして普通は「多数をもって可決した」とか「全会一致をもって可決した」となっているのが、なぜ「可決すべきものと決定した」となっているのか。こういう議事録を事務局が作って、委員長判断で載せた。しかもすでに特別委員会は存在していませんから、この問題を追及すべき委員長もいないわけです。僕もすでに理事ではないんです。ではいったい誰が決めたんだ、という話です。こんなことをやったのでは、議事録が事実を捻じ曲げたものになってしまいます。

ましてや、これを掲載したのが10月11日です。委員会採決は9月17日ですから、一ヵ月近く議事録が国民の目に触れないようにしておいて、連休の最中にこっそり見せたと思ったら事実が捻じ曲げられている。こんなことでは逆に、後から何でも議事録に書き込めることになってしまふ。議事録に対する信頼性から手続上からも大きな問題です。

二点目は、地方公聴会です。地方公聴会は委員会での報告が必要ですが、今回は報告されていません。委員会で報告されてはじめて議事録として残るんですが、これも委員長判断ということで、地方公聴会の記録が「参照」という形で議事録に載っている。委員会への報告もされていないのに、「参照」って何なんだ。つまり今回は、与党側が委員会が中断している最中に無理やり力で委員会を打ち切って、地方公聴会の報告もすっ飛ばして押し通した。しかも委員会が再開していないにもかかわらず、事務局と委員長の判断でこうした議事録を作ってしまった。後世、この議事録を読んでも何があったのかわかりませんよね。つまり歴史の事実を捻じ曲げてしまったんです。

ましてや、国会会期中も理事会を開いていません。普通、議事録を訂正する場合は、与野党の理事が協議して「これでいいですね」と、確認しながらやるわけです。それもせずに委員長の判断で勝手に書き加えられるなら、それを議事録の信頼性を損なうことになりません。

与党側の委員がなだれ込んできて、委員長を囲んで暴力的に委員会を潰したというのは、これまでになかったことです。こんなことが前例になってしまえば、議会の手続きもルールも必要なくなってしまう。——ある意味、与党がそこまで追い込まれたということでもあります。

福山 そうです。審議をすればするほど、国民の理解が深まるどころか反対が増える。この国会で採決すべきでない、という意見が七割にもなった。説明すればするほど、集団的自衛権が必要とする事例が、この国会で「関係ない」ということになって、立法事実が崩れました。

ホルムズ海峡での機雷掃海は、「想定していない」という答弁に変わり、米艦防護も、米艦が一隻で海上を移動することはないということになり、邦人が乗っているかどうか「関係ない」と

いう話になった。違憲性については、最終的に決めるのは最高裁だと言っていた政府と違いますが、元最高裁長官が「違憲だ」と発言された。それに対して「一私人の発言だ」という傲慢極まりない発言をしましたが、違憲性についても明白になった。

自衛隊員のリスクについても、高まるどころか「減る」と言っていた総理ですが、審議のなかで給空事であることが明らかになりました。PKOにおける駆けつけ警護や治安維持任務では、間違いないリスクが高まります。そしてこれまでは派遣された場所が戦闘地域になるという想定はなかったのですが、今回の法案ではそこが戦闘地域になることを想定している。そこが決定的に違います。ところが総理は「戦闘地域に行くことはありえない」と言う。めちゃくちゃなんです。

立憲主義、民主主義のあり方を 国民が問い始めた

——今回は安保法案の中身とともに、立憲主義という、いわば民主主義のルールや手続きについて、国民が考え始めたことも大きな意義だったと思います。

福山 民主主義のあり方が問われた。表現の自由やデモや集会の自由といったものに、政治が介入して来る。さらに悪いことには、そういう批判や反対の声をまったく聞こうとしない。自分たちと異なる意見には耳を貸さうとしない。選挙で多数を取ったんだから何をやってもいい。そういう乱暴なやり方に対して国民が危機感を感じていた。

そのことが集中的に現れたのが今回の問題——戦後五十年ちかく、歴代政権も維持してきた、集団的自衛権は行使できないという憲法解釈を内閣の閣議決定で変更してしまっただけの問題だった。大きな枠としては立憲主義や民主主義のあり方、政治のあり方が問われ、その中心テーマとして集団的自衛権の行使や、

ね。おまけに総理と防衛大臣の答弁が二転三転して、参議院では114回審議が止まりました。つまり何のためにこの法案を審議するのか、審議を続ける意味が次第になくなってきた。

さらに言えば、領域、領海という国民が一番不安を持っているところについては、この法案ではすっぱり抜け落ちていく。こういう状況のなかで、どんどん会期末が迫ってくる。史上最大、95日間の会期延長をしたにもかかわらず、世論調査ではまったく理解が深まらない。このまま連休に入れば、さらにデモが広がる。その前に通してしまっしかならぬ。

そういう意味では、追い込まれた与党側が暴力的に押し切ったという異常事態ですね。

海外での武力行使との一体化といった憲法違反の問題があって、両方が重なるなかで国民のなかに、こんな状況を放置しておくわけにはいかないという危機感が広がり、SEALDsや学者の会、立憲デモクラシーの会、日弁連、ママの会など、じつに多くのみなさんが連日、国会前に集まったわけですね。

八月三十日には十万人を超える方が国会周辺に集まりましたが、その後もとくに国会の終盤には雨の中、連日のように多数の方が国会前に集まりました。一人ひとり、個人の思いで集まった方が圧倒的多数でした。また国会前だけではなく、全国各地で集会、デモが広がった。これがおそらく六〇年安保との大きな違いで、六〇年安保のときは国会前は大変でしたが、地方にまで飛び火することはあまりなかった。

もうひとつはやはりSNSという新しいメディアによって、多くのみなさんが

2面から続く

国会の状況を共有し、NHKが報道しなくても審議の実況を自らの手でリアルタイムで見ました。また議事録をすぐに書き起こした人の書き込みが、瞬く間に日本中に拡散され、共有される。そうした新しいスタイルができたことも、これだけの大きなうねりと広がりにつながったのではないかと思います。

——こうした民意を国会内にも反映させるためには、来年の参院選が重要になります。政党の思惑や数合わせではなく、民意の受け皿となりうるような選挙協力が求められます。

福山 そのとおりです。政党の思惑や立ち位置、利害では収まりきらない民意が広がっている、ということなはずです。

その民意を受け止める受け皿をどうつくるか、ということでは、やはりひとつは選挙で野党が割れている結果として、与党が相対的に多数を取って議席を得るといった状況をどうするか。当選の可能性がない野党が、自党の票を獲得するために候補者を立てるといふようなことは意味がないのではないかと、そういう雰囲気は、国会前に集まっているみなさんのなかには、どこまであるんじゃないでしょうか。政党の利害よりも、もう少し大局的な立場に立って今の安倍政権を倒すべきではないか、というのが、おそらく総意ではないかと思えます。

ただそれじゃあ野党がいっしょにやればいいかというと、それはそれで「政策の一致がなければ野合だ」と言われます。だから新しいプラットフォームをどう作るか、ということが問われているんですね。その第一段階として、選挙で過度に野党が乱立するのはやめようということでは、十分ありえると思えます。

われわれ民主党も乗り越えるべきことは乗り越えて、維新とも政策協議と選挙協力の協議を始め、そこに他の野党も乗ってくる。共産党と政権をいっしょに担うというのはなかなか無理ですが、与党と対抗するために選挙で協力すると

いうことは、2009年にもやられたことですから。

つまりそれくらい、国民の政治を見る目が広がったというか、大局的に見て今の安倍政権を倒すためにどうするか。個々の政党の是非や、自分に近いかどうかということではなく、戦略的な観点からどうなのかを考える、そういう思いを共有するようになっていくことが、今回の特徴だと思います。

——参議院選は政権選択の選挙ではありませぬから、与党に過半数をとりせんないためと割り切って選挙協力をすればいいと思えます。

福山 そういうコンセンサスをめぐる議論が、選挙の一年近く前に国会のなかで、運動を通じて盛り上がってきている。これは、これまでになかった状況です。選挙の直前に選挙区の調整をすることはありますが、それはあくまで便宜上のことで、どっちがトクかという話なんです。今回はそれとは次元が違って、こういう形で国会のなかで選挙協力の雰囲気が出てきて、それを後押しする民意があると。ここはこれまでとは大きく違っていると思います。

新しい民主主義の動きが始まったことは間違いないです。SEALDsをはじめとする若い人たちの動きは、18歳選挙権にも影響してへると思います。法案が通ったあとも、各地の運動は止まっています。安倍政権に対して「おかしい」、戦後の歩みを否定するのとかという、運動のベースにある国民の思いに比べれば、安倍政権が言う「選挙で多数をとった」というのは「小さな話」です。そういう意味でも、次の参院選挙では野党が問われている。安倍政権の暴走をストップする参院の議席数を、というコンセプトは明確です。

(10月14日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

市民に開かれた分かりやすい市政、住んでよかったまち・東大和をめざして

尾崎保夫・東大和市長に聞く

選挙直前に値上げ、でも得票を伸ばして再選

今年四月の統一地方選では、前回よりも約五千票、得票を伸ばして再選させたことができた。じつは選挙の半年前にゴミ収集を有料化し、一ヵ月前にコミュニティバス(ちよこバス)の料金を値上げしました。そのときは、選挙への影響なんて考えていなかったんです。

ゴミ収集の有料化は、本来は一年前にやりたかったんです。本来の目的からいうと、今のよう形の有料化ではなかったんですが、諸般の事情から、そのままの形では無理だということ、今の形に落ち着かせた。それで一年ずれたんです。バスのほうも従来のやり方ではダメだということ、ルートも変えました。たまたま値上げというのは、効きますね。利用者も減ったじゃないか、どうするんだと言われますが、これから段々に利用してくれると思います。以前の循環ルートにプラスアルファしていますから。ただ百円が百八十円になったというところに、まだ大きな抵抗感があるのだからと思います。

選挙では「子育て支援」を前面に出しましたが、逆に高齢者からは「俺らのことはやらないのか」と、選挙中にも言われました。もちろん、これまでどおりにやるんです。そのうえで子育ても支援する。若い人たちの施策もやっているんです。あまり表に出ていない。例えば保育

園の新設などもやっている、おかげさまで待機児童も新基準で四人と、多摩なかでもっとも少ない部類です。ただそれを前面に出してはよかった。今回はその延長で、さらに病後保育など子育て

財政については、将来につけは残さないということだけは、毎回言わせてもらっています。やっぱりどこかおかしなところ、あれやこれや、これやと聞かざるをえないところもあります。「削る」という話は、なかなか出てきにくいのも確かです。

持続可能な財政運営にむけて

けれど今のように借金を抱えながら、交付税で算定されるからいいんだと言っても、結局税金であることには変わりがないわけです。交付税だって、もともとは国民が納めた税金が、国を通して回ってくるだけなんです。将来にわたって、そういう借金を溜め込んでいいの。うちの借金―市債総額は百九十億くらいあると思いますが、そのうち百億以上は借金の埋め合わせ―臨時財政対策債ですよ。それ以外が学校の増改築とか道路とかで、その部分はまた資産として残っているのでもいいんですが、臨時財政対策

しやすい環境をより整備しようと言ったんです。懸案となってきた三市共同のゴミ処理施設も、周辺の方々は反対なので当然私には入れなかったらと思う。そういう意味でのマイナスもあつたかと思いますが、それを乗り越えて二万近い得票があつたのは、まあよかったかなと思います。

債というのは、もう食っちゃったわけですから。それはやっぱりおかしいと思う。ただ臨時財政対策債なしには財政が成り立たないのも事実で、だいたい十五億くらい借りて、ここ数年の繰越金がない十二、三億ですから、実質はマイナスなんです。だから借金はせざるをえない

リサイクル率は多摩は全国的にみても高いんですが、リサイクル率が高いのがいいのかというと、私はちょっと違うと思うんです。リサイクル率は「計算不能」というのがベストじゃないか。つまり行政では資源は回収しないという事です。回収しないから、リサイクル率は計算不能と。お金をかければ、リサイクルはいくらでもできますよ。でもそれじゃダメだと思います。

ゴミのリサイクル率は「計算不能」がベスト

じつは当初、ゴミの有料化はそこを指したんですが、どうもうまく伝わらなかつたんです。そういうふうな考え方を考えようと思ってやりましたが、いっしょにやっている周辺の市でも、そういう考え方にはなっていない。どれだけリサイクル率を上げるか、そのためにどれだけ分別して集めるか、そういう競争はしていたんですが、「集めない」という

い。ただできるだけ基金に積み上げて、少しでも将来に使えるお金を残そうということをやってきました。財政の基本は出るほうを減らして、収入を増やすということですが、出るほうを減らすのはなかなか大変です。本当はどうの昔に置いてきてもいいというものもいくつかあるんですが、なかなかそうもいかなかった。それもいくつかは来年から縮小か廃止、ということを進めています。主に高齢者向けの施策ですね。例えば、金婚祝いに夫婦茶碗を配るとか、七十七歳で敬老祝い金とか。そういうものはもうやめようということで、全部で一千万くらいになるでしょう。収入を増やすということでは、手数料を見直していますが、まあ反対はされませぬ。一番大きいのは国保税で、これは三年に一度見直すことになっているので、三年前に見直したときに20%弱値上げします。ものすごい反対がありました。が、なんとか13%くらいの値上げをしました。おかげで三年間、そのシミュレーションどおりにやれているので、今回は値上げするにしても、それほど大きな値上げをせずに済みそうです。

3面から続く

競争はしていない。これまでずっと、いかに分別して集めるか、ということをやってきていますから、そう簡単に「集めない」というふうには考え方が切り替わらないんです。

そのためには資源を有料化しよう、ということでも打ち出したんです。審議会までは理解していただいたんですが、その考え方を大きく変えることなので。それを強引にやろうとするとうまくいかないので、他市と同様にしよう、プラスチック容器包装プラを有料にしました。

ただ資源物は行政では回収しない、という方向は進めたいし、いずれそういう時代になると思います。企業側も、例えばこの地域だとヨーカドーさんなんかはそうですが、お客様に持ってきてもらって、集めたものを処分すると。それには当然コストがかかるわけですが、それが

「住んでよかったまち」

「あいさつが響きあうまち」にむけて

一期目は、これまで先送りされてきた懸案（総合福祉センター、給食センターなど）に取り組みしましたが、二期目はさらに、「住んでよかったまち」「あいさつが響きあうまち」を目指して行きたい。東大和市は都心への通勤圏にありながら、自然環境が豊かです。それを生かした「住んでよかったまち」を目指す。



尾崎保夫（おざき やすお）

東大和市長

1949年生まれ。日大卒。小平市役所職員を経て、東大和市議会議員（2期8年）、2011年東大和市長。2015年再選。東大和市役所
http://www.city.higashiyamato.lg.jp/
東大和市のゆるキャラ「うまべえ」の風と。

価値、バリューになる時代が、すぐそこまで来ているんじゃないか。持ってきたものがポイントになったらすれば、お客様にとってもいいわけです。会社にとってもそれが集客につながり、それが処分コストと相殺できればいいわけです。だから資源物は民間がもっと力をいれてもらいたい。行政としてはそれをバックアップする。

さらに資源物の売り払いで七、八千万くらいあるので、回収しなければその分の市の収入は減りますが、支出側ではそれ以上のお金が浮くわけです。回収費用とか中間処理費とか。環境の面でもその分回収車が回らなくて済み。いまでも民間大手のところは、そういう回収車が回っているわけですから、そこにうまく載せていけば環境負荷も減るだろう。

方向性としては間違っていないと思っ

例えば市内にある空堀川の整備です。今後二年くらいで親水河川に改修・整備されるので、そうなる釣りをしたり、水遊びをしたりできるようになりま

で、桜の名所として紹介されなくなってしまう。これも整備すると、空堀川から続く桜の回廊ができるんです。

管理者である東京都に何回もお願いで、ようやく計画をつくりましょうという雰囲気になってきたので、それに合わせて東大和市としても動いていきたい。

また市内には公園もいっぱいあるんですが、どれも変わりが映えない、特徴のないものになってしまっている。それぞれ特徴のある、行ってみたいと思えるような公園を作りたい。こちらのほうは実行に移っています。また市内にはグリーロードという、歩行者と自転車しか通れない道もある。そういうものをうまくつないでいけなかと考えています。

道路はもういい、これからは歩道と。人が楽しんで歩ける、そのために道路があるという考え方に変わっていく。幹線道路だけはきちんとして、生活道路は歩道を広げて人が安心して歩ける道にしよう。そうすればコンパクトで、歩いて楽しいまちになるんじゃないか。

貯水池周辺の緑地についても、公有地化して保全しなければならぬんですが、東京都の財政事情もあるし、地権者の意向もある。そう簡単には進まないのが実情です。ただ東大和市も本気だということを見せようというので、あそこには作業小屋を持っているんですが、じつはプレハブなんです。これを景観にマッチしたログハウス風のものに建て替えて、管理をやっていくというボランティアの人たちのミーティングルームに活用してもらおう。

公有化しないと、ここから先は人様の土地だということでは、散策路にしてもうまく作れないですね。そういうことができてくると東大和も、もっといいまちになるんじゃないか。

そういう意味では住民自治のためにも見える形で示すことが必要じゃないか。道路にしても、ゴミ回収にしても、形に表すことによって、例えばこれだけのものが浮いて、こういうものに振り替えま

とが見える。それによって、もっとどうしようとか、もっと協力しようというところになると思うんです。

選挙でも「日本一子育てしやすいまちづくり」と訴えましたが、マンション開発もあって子どもは増えているんです。これをどう今後も地域の中で安定させていくか。地方でやっているような、企業誘致によって人を増やすというやり方は、やらなくてもいいと思っ

それには自然環境も大事ですが、住んでいる人たちのつながりが大切です。それにはあいさつだということ、私も市役所のなかで言ってきました。市民対

「地域に合った新しい何か」に挑戦するために

そういう形ができれば、地域包括ケアをはじめとする高齢者のケアについても、自然にできてくるだろう。独居の高齢者がなかなか外に出てこれないという問題も、ボランティアとか商店街とか連携することで、いろいろできることがあるだろうと思

コンビニも宅配する時代ですから、外に出られない人でもほとんどのものは自宅にいながら手にいれることができる。ただひとつだけできないのは、人との対話です。逆にそこに人と人とのつながりをはめこむ、例えば品物を届けたいに世間話もできるという仕組みができればいい。

そういうことがビジネスになるように。無償のボランティアでは、意欲がある人がいるうちはいいが、そういう人がいないと持続しません。ボランティアというのは相手の笑顔や感謝が最高の報酬ですが、それに金額は少なくとも報酬がつけば、より持続しやすくなる。そういう仕組みづくりを、行政がサポートする

話できる環境、それはあいさつからスタートすると。普段から挨拶をしていることで、何かあったときに「ああこの人を知っている」ということで対話ができる。市民からも言いやすい、またわれわれも踏み込んで言える、そういう対話ができる関係性をつくろう。

これは東大和のまち全体の人づくりにもつながることで、市内で活動している団体同士の間でも連携をとって、市全体を「一人の魅力」で高めていきたい。自然環境が豊かだとか、住みやすいということももちろんですが、それにプラスして地域の中での人のつながりがあると。休みの日に子どもと外へ出れば、そこであいさつが交わされる、そういうまちを目指したいですね。

私もいろいろな機会に「こんなの、どう？」と投げかけて、あちこちでタネは蒔いているんですが、芽が出るまでにはもう少し時間がかかるかもしれない。私は「下手な鉄砲でも撃たなきゃ当たらない」というんですが、議会では「下手な鉄砲は撃たないでくれ」と言われるんです。ただこれからは、石橋を叩いて

平和事業への取り組み

東大和市には「西の原爆ドーム、東の変電所」といわれる戦災遺構があります。戦前、大和村（当時）には航空機のエンジンをつくる軍需工場があり、何回も米軍の爆撃を受けました。その空襲の痕跡を残した変電所と給水塔が、戦後もそのまま使用されていたのです。これは非常にめずらしいんです。

一九八〇年に東大和市が所有者の企業に文化財指定を打診したのですが、残念

何かは見つからないと思います。職員にとっても、市民と対話することも含め、新しいことに挑戦することが必要です。給食センターとか総合福祉センター、三市共同ゴミ処理施設のような大きなプロジェクトを手がけた職員は、これまではいなかったんですが、今回これらにかかわった職員、管理職は、あちこちからいろいろ言われながら何とか目的を達成するという経験をしました。これまでは職員にもそういう経験はなかったんです。これは東大和にとって大きな財産だと言っています。そういう経験を

これは外に対しても内に対しても「何もしいのが一番いい」ということでやってきて、国や都にも何も言わず、法律や制度が変われば粛々とそれに沿って事務を行う、そういう体質でした。出る杭は打たれるというのがこれまでだとすれば、これからは出る杭は引っぱり上げると言っています。そういう意味でも、これから変わっていく過渡期かもしれない。研修にもどんどん行け。何となくとも市役所の財産は人ですから。

市民のなかにも、主体的に何かをやるという人たちが、さまざまに分野で出てきているので、そういう人たちともいっしょにやっていければいいと思います。

ながらそのときは同意が得られませんでした。その後、その企業が撤退して跡地が都立公園になる計画が出るに及んで、市民の保存運動が立ち上がり、東京都に働きかけた結果、一九九五年に変電所を市の文化財として指定することができました。給水塔のほうは残念ながら、土地所有者の合意が得られずに二〇〇一年に解体されました。

4面から続く

毎年夏になると、翌年の予算について事業計画を立てるわけですが、来年（今年）は戦後七十周年ということ、例年以上に平和事業に取り組みたいにしました。市民の保存運動のおかげであの変電所が残っているわけですが、このままではやはり朽ちてしまう。市の文化財に指定したときに、約6300万円かけて修繕していますが、それから二十年経って新たな補修も必要です。

そこで変電所を保存する、ということとで平和事業をやるということ。まず今年に記録としてDVDを作る。体験者の方も高齢化していますから、今しかないと作るにあたってはやはりアピールできるようなものにしてほしいということ、英語のナレーションもいれよう。ただ、これはあくまでも記録なんです。

来年やりたいのは、プロモーションビデオです。それで何をやりたいかということ、「ふるさと納税」なんです。平和のふるさと東大和と。返礼はとくにない、名前を入れるくらいですが。新たな保存工事が必要なんです、一自治体がやるだけではな、一人でも多くの市民、都民、国民の平和を愛する力を結集することも必要だと思っています。

戦災遺構は各地にもありますが、建物として残って使われてきて、中で展示もできるなんていうところは、他にはないはず。そういう価値あるものを、きちんと次の世代に残そう、そのための費用を「ふるさと納税」で集めようということなんです。

(10月14日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

地域市民発電を、もっと増やそう

原亮弘・おひさま進歩エネルギー代表取締役

みんなとおひさまファン

各地に広がり続ける地域市民発電

二〇〇五年から始まった「おひさまエネルギーファン」ですが、おかげさまで償還が完了したファンも、いくつかに増えてきたようになりました。第9回目となる今回のファンは「みんなとおひさまファン」といって、飯田市以外の地域での市民発電にも出資する仕組みになっています。以前にも他地区の発電事業にも出資するということはあったんですが、今回はさらに本格的にやるといえるんです。ファン名は「みんな」という意味と、それぞれの地区の頭文字をとって「みんな」（兵庫県三木市（M）、奈良県生駒市（I）、三重県伊賀市（I）、長野県飯田市、大町市（N）、鳥取県鳥取市（To））。

われわれの最初の事業として「まほうば事業」を飯田市から受託したときから次の展開としては、この地域のなかで深掘りしていくこと、このモデルをよそにも広げていくことという方向性は持っていました。それを少しずつやってきてその成果が出つつあるということでもあります。今回参加している各地域のプロジェクトは、それぞれ以前から「おひさま」とつながりがあって、今回のような形になりました。なかには、これまで「おひさま」の事業としてその地域でやっていたものが、地域の人たちが独立した事業としてやれるようになった、というものもあります。そういうところをそれぞれ再投資先として、資金だけは第二種金融商品取引業者の資格があるうちが、まとめて募集するという仕組みです。

「自然エネルギー市民ファン」もこの資格を持っていて、各地のいわゆる「当地エネルギー」の資金集めをしています。その部分は、われわれとやっていることは同じです。ある地域で市民発電をやりたい、ついでにその資金を集めたいというときに、第二種金融商品取引業者の資格がないとお金を集められませんか、その部分を委託を受けて請け負うわけですね。ただ違つのは、自然エネルギー市民ファンは資金集め（募集代行）に特化しているのに対して、こちらは自分たちの事業を持っているんです。

ですから自然エネルギー市民ファンのほうは、一度に何本もの募集がでくるわけです。うちの場合は、将来はそういうこともあるかもしれませんが、今のところは募集するのは毎回一本だけです。その一部を他地域の事業に再投資するんです。今回は全部で6つのプロジェクトですが、そのうち長野県飯田市と大町市の2つは「おひさま」の事業です。後の4つは再投資で、再投資は全体の五割を超えない範囲で認められているんです。というのも、ひとつひとつのプロジェクトはまだ、独立したファンをつくるほど大きくないんですね。三木市とか伊賀市は最初から単独ではできないし、不安があるということで、最初はうちの事業としてやっていたんです。それが次第

□インタビュー□

に大きくなっていったので、今回は独立したプロジェクトとしてやろう、と。そういう地域が他にも増えてきた、ということもあります。それぞれのプロジェクトは独立採算で、運営する会社があって、そこにファンで集めた資金を再投資するという形です。

ですから数年かけてサポートしてきた事業が、独り立ちできるところまで地域のなかで育ってきたということなんです。さらに今後は独自のファンを立ち上げて、募集の部分だけ委託するということも、できるようになるかもしれません。

事業規模も六億から三百万まで、かなり幅があります。三百万なら何とか自分たちで集められそうだと思うかもしれませんが、

せんが、お金を集めるには資格が必要なんです。

大町市のプロジェクト（おひさまの事業）は六億の規模です。ここは増え続ける耕作放棄地を使って、土地所有者と地元のカス屋さんが連携して、2メガワットの太陽光発電事業を進めています。

兵庫県三木市のプロジェクトはお寺が中心になっています。3月の後、エネルギーのことを真剣に考えようということをやってきたんですが、お寺が土地を提供して、そこに太陽光発電を増設しようということになりました。

伊賀市の場合は地元の造り酒屋の方々が、結婚してドイツに暮らしていたんですが、その経験から地元でやろうと。この方は30以前からおひさまにインテーンで来ていたんです。

おひさまでインテーンをしていた方は、今回は伊賀だけですが、インテーン経験者がお手伝いしているところは、他にもいろいろあります。そういう意味でも、これまで聞いた種が芽吹き始めていくといえるかもしれません。この後も長崎、山口などで準備をしています。

地域の中に持続的な広がり

「おひさま」としては、各地で行われるファンの説明会や、そのための学習会などに行くわけですが、一番のサポートは、やはり地域のなかで主体的に取り組む人たち、担い手を生み出すところなんです。そこがもっとも大切なところですね。

覚悟も決めなければいけないし、リスクも取らなければいけないわけですから。生駒では去年、ネットでファンを集めようとしたんですが、手数料が高かったりして、今年うちに依頼してきたんです。五年前くらいにも、生駒からうちに視察に来られたりしていたんですが、去年は一年間、生駒市の職員が飯田市にインテーンで来ていました。半年は飯田市役所、半年はうちに。市長が自然エネルギーに熱心だったこともあって、じゃあ

今年はおうちに頼んでみよう、ということになったんです。最初の立ち上げのところで、主体的に取り組む人たちを固める、そこが一番のポイントで、場合によっては週の大半行っているというようなこともあります。一番大事にするのは、本当にみんなが覚悟して取り組むのかということですね。それから一人だけの思いではなくて、そこに協力する地域の人たちがいるのかどうか。それが見えれば大丈夫だと思います。少ない人数でスタートしたようなところには、うちの経験上から、どういう人にどういう働きかけをしたらいいのか、といったこともアドバイスしたりします。

立ち上げのときには、まず目に見える

形にすることも大事だと思いますが、逆にあせつと後が続かない、ということもあります。うちは、じっくりやるのが大事だというのが基本なんです。が、そういうふうに行っていると、よそでポンとすぐにパネルが設置される、というところもあります。ただそういうケースでは次がなかなか続かない、最初の一台で止まってしまうということも結構あります。

まず目に見えるようにするというのは、それはそれで大切だと思いますが、私としてはやはり第二、第三と続いて、地域のなかに広がっていくような取り組みを大切にしたいと思っています。

もうひとつ、熱は本当に大切だと思っていて、今回のファンにも南信州木質バイオマス熱供給2015というプロジェクトをいれています。これはなんとしてもやりたいと思っていた事業で、県の補助もほぼもらえることになり、第一号の設置はほぼ決まっています。場所は屋神温泉（阿智村）で、チップが新、どちらかやろうと思っています。

作るのはチップより薪のほうが簡単なんです、今後展開するなかで一定の街区、あるいは工場団地のようなところで熱供給することを考えると、薪だと効率が悪いですね。また含水率が高いですから、ストックしておく場所も広いものが必要になる。いろいろ検討しなければならぬですね。

飯田市でも現在検討を進めている第五次（平成29年度）の基本計画のなかで、バイオマスが重要な位置づけになっています。いろいろな検討もしているんです。出てきたもの（鉋くずなど）をうまく使えるんですが、他のところではなかなかそれは難しい。すでに材の取り合いが起きている地域もあるようです。



原亮弘 (はら あきひろ)

おひさま進歩エネルギー株式会社
代表取締役

1949年生まれ。長野県立飯田長姫高校卒。東京で勤務の後帰郷、公民館活動をはじめ地域の活動に携わる。04年NPO法人「南信州おひさま進歩」を設立、同12月おひさま進歩エネルギー株式会社代表取締役に就任。同社の先駆的な取り組みが、地域市民発電のビジネスモデルにつながっている。おひさま進歩エネルギー株式会社
http://ohisama-energy.co.jp/

5面から続く
バイオマスの場合山・材料と、それを出してやる仕組み、そしてエネルギーとして地域で使う仕組みが、全体として循環システムにならないとダメで、それができると地産地消で回り始めるんですが、その仕組みをつくりあげるまでが大変なんです。

FITの改変、小売自由化のなかで、地域発電の今後は

——太陽光発電についてはFITの買取価格、受け容れ量などに制限がかかりました。一方、来年から電力の小売が自由化されます。制度が変わるなかでの今後の展開は。

原 じつはうちも(電力の小売を行う)新電力の登録はしてあるんです。ただいろいろ検討してみると、なかなか難しいかなど。見えていない部分もあるし、ちょっと慎重にしないといけない。

もっと、地域で供給するというほうがよさそうだな。つまり、地域で作った太陽光の電気を地域の中で使う。例えば病院など、電力を多く使っているところに供給する、そういうことを考えようかと。FITを使いながら新電力を使う、

と、用材として使えるものまで燃やす、という本末転倒になりかねない。) われわれも太陽光発電から始めていますが、エネルギーの地産地消ということでは、究極はバイオマスだと思っています。飯田市の森林の賦存量は調査できていますので、年間にどれだけ利用できるかも分かります。その範囲で賄える熱供給システムをつくることは、十分できると思います。一番大変なのは、山から出している仕組みのことでしょう。

という方法もあるんだけど、そうじゃないやり方もあるんじゃないか、FIT使わなくてもいいんじゃないかと。

バイオマスでも小水力でも、そういう話が出ていますね。とくに小水力とかバイオマスは補助金がつくんですが、補助金をもらって、FITの価格では買収してもらえません。むしろ補助金をもらってインシヤルコストを抑えて、一対一で供給していく方法を考えた方がいいんじゃないかと。

小水力も今、設備の価格が高くなってきているんです。開発需要が増えているので、設備メーカーは強気なんです。また輸入すると為替が円安ですから、三年くらい前の計算とは全然違ってきている。そうするとFITを使うよりも、過疎債な

どを使ってインシヤルコストを抑えて、作った電気を(FITの買取価格より低い)通常の価格で地元へ供給する、というやり方もあるだろうと。

あとやはり熱ですね。とくにこの地域は熱の需要が多いので必須です。昔は暖房もお風呂も薪ですからね。今は原子力にして火力にして、熱で電気を作って、それを遠くまで運んで、それをまた熱に変えて使っている。そのプロセスでかなりのロスが出ている。それよりも熱を使うところで、バイオマスで熱を作るのが一番効率的なんですね。そして電気代として払っていたお金を、山のほうへ返すと。

来年四月から電力の小売が自由化になり、次は発送電分離だといわれているんですが、制度設計もあいまいで、なかなかやむやみにされそうなんです。制度としては新しいものが出来るんじゃないかと、中身は以前と変わらない、下手をするとむしろ悪くなるんじゃないか。そんな心配もしています。

——今の流れからみると、自由化されても結局、携帯電話は大手の寡占状態のまま、というのと同じような事態が予想されますね。自治体も加わった新電力の設立もいくつか試みられていますが、これについてはどうですか。

原 発送電がきちんと分離されて、送電網が安く使えるという仕組みになればいいんですが。電気の託送料(送電網の使用料)はキロワット・アワーあたり8円といわれています。つまり発電事業者は送電会社に、それだけ払わないといけないわけですが、これもまたどうなるか、

見えていない。仮に託送料を払わない、つまり送電会社を使わないとすれば、自前で送電線を引かなければならないわけですが、これも無駄な話ですよ。

かあったときのバックアップ用に、外部電源を入れられるようにしておく。通常は使わないわけですから、外部電源の価格は通常よりは高く設定されますが。さらに一歩進めて、そこに蓄電システムを置いておけば、災害にも強くなります。そんなことができないかと考えています。

(10月16日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)



おひさま事務所がある旧飯田測候所は有形文化財

わが国の安全保障環境の変化を『凡庸の善』で考える

はじめに

「凡庸の善」で考え続けるために

司会 簡単に趣旨をお話します。

安保法制の問題にはいろいろな切り口があると思いますが、一つは立憲主義という、今まであまり聞きなれない言葉が人々の間に広まりました。簡単に言えば、「権力を運用するにはルールというものがあつた」という話です。たかが手続きですが、それをすっ飛ばしてしまうと、時の多数派が何でもできてしまう、という話になってくるわけです。

当時最も民主的といわれたワイマール体制の下で、ナチスが民主的な選挙で政権を取り、憲法も議会も停止することができてしまったという歴史の教訓を、かなり身近に感じられるような話です。

もう一つは「凡庸の善」と「凡庸の悪」と『日本再生』のなかですと書いて

ていることです。「凡庸の善」というのは勝手に作った造語で、「凡庸の悪」というのがハンナ・アレントが提起したことです。ユダヤ人虐殺にかかわったナチスのアイヒマンの裁判を傍聴して、「彼の罪は凡庸さである」と。

それまで「ナチスは世紀の極悪人だ」と言われていたのを、彼女は「言われたことをやったまで」という凡庸な小役人根性、その思考停止がナチスを生んだという歴史的な教訓を提起した。当時はナチスを免罪するのかわ、ものすごい非難を浴びました。

この思考停止に陥らない、「凡庸の善」で考え続けるということが、もう一つ重要な教訓としてあるのではないかと考えています。

今回の安保法案は「戦争法案」という言い方をされました。戦争、あるいは武力を使う、あるいは安全保障ということに関して、リアリズムに基づいた真摯な議論をできる環境がないことが、「戦争法案」という言い方が一気に広がってしまった背景にはあると思います。もちろんそれは第一義的に、政権側の説明が圧倒的にいい加減だったということがあるわけですが、他方でこれは思考停止につながる言い回しでもあるわけです。

「戦争反対」と言えば当然「戦争賛成」という人はいないわけで、それで止まっているのかという話です。他方で「中国の脅威論」というのも、これだけでは思考停止です。こういう空間を一歩脱して考え続ける契機にしなければいけない。今回は、その可能性も生まれてきているのではないかと考えています。「凡庸の善」で考え続けるということをや、一つのキーワードにしたいと思っています。さて法案は成立しましたが、運用にあ



パネルディスカッション（右から）大野元裕・参議院議員 川島真・東京大学教授 李鍾元・早稲田大学教授 中西寛・京都大学教授

司会 石津美知子・「日本再生」編集長

6面から続く

たつては国会の承認が必要になります。「国会は承認機関になっているじゃないか」という言い方もありますが、それなりに問題をあぶりだして、国民に議論の材料を提供することもできるわけで、今はそういうことが必要になります。

つまり「戦争反対」と「中国怖い」という両極端の話ではない、きちんとした議論をできるようにしなければいけない。それを国民的な輿論—セロンではない輿論の力でつくりあげていこう、これが主権者運動としての立場ということだと思います。

司会 まず安保関連法案の成立過程について、中西先生から簡単にコメントをいただきたいと思います。

中西 京都大学の中西です。今日配られた資料に、私の朝日新聞(9/22)のインタビューが入っていますので、そちらも参考にさせていただければと思います。

安保法制については国論を二分した大きな議論になりましたが、安全保障の観点からの議論と、立憲主義とか、合憲、違憲の問題、あるいは憲法解釈の修正

やっていきたいと思っています。

最後にもう一つ付け加えれば、確かに安倍政権は暴走しています。ただし一方で「世論の暴走」という危険も、潜在的にはあるということです。今回の『日本再生』(35号)で伊勢崎先生が触れていますが、何か事が起きれば世論が大きく

安保法制の審議・成立過程をふりかえって

立憲主義と安全保障をどう考えるか

振れる、こういうことで軍事を扱うことの危険性です。これは戦前の、われわれ国民の教訓にもつながることだろうと思います。こうしたことを考えながら、進めていきたいと思っています。

変更の手續きに関する問題とは、分けて考えるべきだろうと思います。

安全保障政策として今回の安保法制がいいか悪いかという問題は、はっきり言って答えが出ない問題です。安保法制以前の状態と、安保法制ができた後の状態と、どちらがより安全か、どちらがより危険か、リスクが高いか、低いか、こういうことは数値で示せるような問題ではないからです。安全保障というのは国際環境も含めて当事者が複数いるものから、合理的に計算して「どちらがいい、悪い」とはなかなか言いにくい、というのが結論と言え結論だろうと思います。

後からも議論になると思いますが、私が見るところ、東アジアから東南アジアにおける安全保障環境と、中東やアフリカというような地域の安全保障環境とは、かなり違うわけですね。

東アジアにおいては中国が台頭し、軍事的にも強国になっているのは明白で、日本とも領土問題があり、南シナ海でも東南アジア諸国と紛争がある。あるいは北朝鮮が核やミサイルを持っている。こうした、ある意味で国家对国家のバランスアップとか、国家間の紛争が問題になりうるエリアです。

一方で中東は、シリアで西側とロシアが関わった形での混乱、紛争状態がありますが、そこにISとか、アサド政権とか、あるいはクルドの独立運動、その他もろもろの諸勢力が争って、国際内戦というか、地域紛争というか、そういうも

のがかなり常態化している。また今日ではヨーロッパに難民問題が生じていて、紛争の性質が国家对国家というよりは非国家对国家、あるいは非国家主体同士で、なおかつそれが国際化している、そういう側面があるんですね。

そういう中でアメリカは、曲りなりにもグローバルパワーとして、アジアでも中東でも関与しているわけですが、そのアメリカの同盟国である日本が、集団的自衛権を部分的に行使するといった時に、アジアで何をやるかということ、それから中東で何をやるかということとは非常に複雑で、「法律でどう書いてあるからやりやす」とか「やらない」とか、「こういうリスクがある」「ない」とは、なかなか一概には言えない問題ではないかと思えます。以上が、安全保障の観点からの話です。

一方で、今回大きなデモなどが起きたのは、立憲主義、憲法を変える、変えない、という話で、こちらについては私はアンビバレントだけれど、まあ安倍政権のやり方というのは、ベストではなかったと思えます。他にやり方はなかなかなかったかな、というのが正直な印象です。

難しいのは、やはり憲法九条という存在で、憲法九条が平和主義の象徴だということ、みなさん知っているんですが、九条の条文をほとんどの国民は意識していないと思っんです。

特に二項には、「陸海空軍その他の戦力はこれを認めない」と書いてある。その文言からすると、自衛隊は違憲の存在だといってもやむを得ないし、憲法学者のなかではある時期までそれが主流だったと思います。しかし今多くの国民は、自衛隊そのものは否定しないようになっている。その意味で憲法九条の文言と実態には、今回の安保法制以前にすでにギャップがあったわけです。

そのうえに、さらに今回安倍政権が憲法解釈を変えるという形で、これまで個別自衛権しか使えないというのを、部分的に集団的自衛権が使えるとした。確かに、一つの内閣の閣議決定で憲法解釈を変えました、というのはちょっと乱暴

であるとは思いますが。望むらくはもう少し時間をかけて、あるいは反対派の意見も取り入れて、議論を踏まえた上で変えることが、理想的にはできたんじゃないかなと思います。

ただ、個別自衛権しか使えないという解釈をはっきり言ったのは、一九七二年の田中角栄内閣で、これも「内閣」が決めたことなんですね。それから繰り返し、繰り返し、政府も国会も言ってきたから、これが正しい解釈だとなつていますが、新しい解釈を出したらいかんとは、どこにも書いていない。誰かがやらないといけないのなら、こういうやり方しかなかったかな、とも思っています。

憲法の問題について言えば、違憲訴訟という話が出ていますが、一番望ましいのはやっぱり最高裁で、砂川事件判決に代わるような憲法九条解釈についての判決が出て、それで今回の閣議決定が合憲か、違憲か最終的に決着をつけてくれると。それが唯一の正統な手続きなので。

ただ最高裁がそこまでやるか、過去の事例を見ると疑わしい。そうすると政府や国会のどこかで決めないといけないので、今回のやり方がベストでなかったかもしれないけれど、他にそれよりいいやり方もなかったかなと思います。

解釈の変更の身については、部分的に集団的自衛権を行使するというのは、「存立危機事態」というのがあいまいなので、そこはまあ問題だといえます。ただ大きく言えば、先ほどの安全保障環境の話に戻りますが、冷戦の時は日本がアメリカに守ってもらって、アメリカの戦争に巻き込まれることを避けることが非常に重要だったので、「個別自衛権しか使えませんが、アメリカと一緒に戦争しません」という話を憲法解釈として出したんです。

しかし今日では、アメリカに見捨てられる、具体的に尖閣とかその他の問題で、アメリカが日本の利益のために行動するかどうかかわらなくなってきたところがありますし、また安全保障上の課題がいろいろ増えてきている中で、日本がやらないと外交的にも不利な状況が生ま

れる。そこでバランスをシフトさせて、集団的自衛権を部分的に行使するという方針そのものは、妥当だったんじゃないかと思っっています。

大野 参議院議員の大野です。私は参議院安保法案特別委員会の委員でもありましたが、民主党の次の内閣の防衛大臣を務めておりました。

民主党の話とは別に、私個人の意見も含めてお話しさせていたくと、まず印象に残ったのは、議論がすれ違っていた。日本を取り巻く安全保障環境が変わっているから新しい法制度が必要だ、という議論を自民党は吹っかけているんですが、中身について立ち入ると、ほぼひどい法律だったというのが、正直なところだと思います。

冷戦時代は、米国の戦争に日本が巻き込まれることを避けるために、「行使できるのは」個別自衛権だけだと、四十七年(1972年)見解以降それを守ってきたというお話がありました。一方で今日はどうかということで、尖閣の例がありました。実は今回の法律では尖閣は一つも対応していません。「そこは運用でやる」と政府は言っています。本来であれば、わが方がどういう形で自国の領土領海を守るか、それをきちんとして、た上で、アメリカとの関係を作る必要があると思っっています。

中谷防衛大臣に委員会を問いただしたところ、尖閣を守るためには日米同盟が重要で、アメリカと日本の同盟関係をプラスにしていけば抑止力になりますと、こういう答弁をされました。私はさらに中谷大臣に「それで抑止力になるんですか」と、「グレーゾーン」というのは相手が正面から戦闘を挑むような形ではなくて、例えば漁師の格好をして来る時に、本当にそれが抑止力になるとお考えですか。しかも全く尖閣に関係してない法律ばかりなのに、それでいいんですか」と問いたりました。

またアメリカとのガイドラインの話は民主党政権時代、私が防衛政務官時代に



川島真 (かわしま しん)

東京大学教授

1968年生まれ。東京外国語大学卒。東京大学大学院博士課程満期退学。00年東京大学博士(文学)。北海道大学などを経て、07年東京大学准教授、15年より教授。2014年より内閣府国家安全保障局顧問。著書「中国近代外交の形成」(サントリー学芸賞)など多数。

7面から続く

やり始めた件です。ミサイル防衛、海洋、それからサイバー、宇宙などいろいろな分野がありますが、実はサイバー、宇宙についてもまったく触れていません。海洋も一部だけです。ミサイル防衛も強化していません。こういう状況で、本当に安全保障を強化したという議論ができるのか。安全保障という観点から見ても、たいへん情けない法律だというのが正直な認識です。

違憲論については、他にやり方はなかったのではないかとはいっていいませんが、私も必要であれば、どこかの内閣が解釈で示すことはありうると思っています。ただその必要性を示し切らなかった。それが多くの国民に「理解できない」ということになったと思います。

なぜ集団的自衛権が必要なのか。国会

安全保障環境の変化とは何か

「中国の脅威」とは何か

司会 川島先生からも安保法成立過程についてコメントを頂いて、続けて「中国の脅威とは何か」という問題提起をお願いします。安全保障環境の変化と繰り返し言われたのは、実は中国の脅威ということでは、みなさんご存じの通りです。

川島 大野先生、中西先生のお話を伺いながら、こういう議論がもっと国会であ

審議を通じて、総理が示された三つの事

例、すべて根拠がないということになりました。中身にはくわしく触れませんが、二つは私が委員会で潰させてもらって、一つはご自身で撤回されました。そういう意味では、立法事実がないと。

もう一点だけ最後に申し上げますと、先日委員会視察でヨーロッパに参りました

が、知り合いの防衛駐在官に、「今回の安全保障法制で、PKO以外にどこか変わったと説明できるところがあるか」と聞いたら、「困っています」と。つまり

具体的に「これが変わるのです、日本の安全保障の責任が強くなります」というものがあります、ということですよ。そういう中身のものを、国論を二分するようなかで強引に通してしまったのは、非常にきつかったなというのが正直な印象です。

で、与党になるかもしれない政党として

代案を出すということがあれば、より議論が深化したかと思っております。

さらにアジア研究をやっているスタンズから申し上げますと、最近香港でも学生が運動したり、台湾でもひまわり学生運動が起こったり、あるいはその前にはタイで赤シャツ・黄シャツやら、いろんな運動がありました。

今回の日本の状況と全く同じとは申しませんが、やはり類似した点があるわけですね。つまり、ある選挙の瞬間においてある争点でクロースアップされて選ばれた議員たちによる民主主義というものが、四年間ずっと持つのかどうかということ。選挙の時には争点ではなかったものが二年後に争点になった場合、その議会はどう機能するか、そういう問題になってしまったわけです。

だから議会に意味がない、とは絶対に言いませんし、制度的にはもちろん議院が一番意味があるんですが、議会制民主主義のある種の問題点というものを意識しながら、議会制民主主義を考えないといけないということ、日本にも突きつけられた大きな課題であると思います。

そうした意味で立憲主義はとても重要だったと思いますし、何をどう補充すればより立憲主義に、あるいは民主主義に近づけるのかということ、真剣に考える必要がある問題だと。またこれはアジアの他の国とも、あるいは世界的にも共有できる問題であると思っています。

さて今日は、中国の脅威という話について問題提起を、と言われています。いわゆる安全保障環境の変化というのは、中国のことだけではないわけで、先ほどから話題に上っているようなテロの問題もありますし、ISのような非国家主体、正規軍ではない集団が軍事力を持つ時に、国家の正規軍がどう立ち向かうか、これも大問題になってくるわけです。加えて宇宙やサイバーという新たな領域もあるし、あるいは非伝統的安全保障の領域もあります。

こうしたさまざまなことがグローバルに起きていて、この東アジアでもサイ



バー、そして非国家主体、テロ、そうした問題が全部あります。そのうえで国家レベルでひとつ、違った変化がある。それが中国の著しい台頭です。しかも依然として社会主義国家であり、情報の公開をなかなかしないという問題が根本にある。

脅威というのは、意思と能力によって量られるというのが定石ですが、中国はまわりの国を侵略しているとは絶対言いません。自らはとても平和な国で、日本やアメリカこそが脅威をおおっている

「中国は脅威に反応しているだけである」というのが、彼らのスタンスです。こちら側は「中国は脅威である」と言う。典型的なセキュリティジレンマで、お互いがお互いを脅威と思って、双方が軍事力のレベルを上げるという事態になっているわけです。

中国自身は、本来であればより国力に見合った力を持つはずなのに、アヘン戦争以来の敗北ですいぶん押し込められてきた。ここに来て世界第二の経済大国になって、国力にあさわしいだけのパフォーマンスを見せてもいいのではないかと、考えているところもあります。

だから何をしてもいいわけじゃありませんし、中国にも良識派はたくさんいますが、(覇権を求めているという)疑いをかけられてもいいようなことが、この五年くらいは起きています。とりわけ二〇〇九年、一〇年あたりから中国



の対外政策が大きく変化して、東シナ海や南シナ海でかなり強硬な政策をとるようになった。習近平政権の前、胡錦濤政権の後半くらいからだんだん強硬になっていて、習近平政権ではそれが顕著になったわけです。

とりわけ東シナ海における防空識別圏の設定、そして南シナ海におけるあの島の滑走路ですね。あれは、われわれ中国研究者の想像を超えた土木工事でした。

中国は東の方では第一列島線、第二列島線とかいう目標を設定して(右上図)、何とか太平洋の方にも進出しようとしている。今回の米中会談にも見えるように、中国はその線を退くつもりはないわけです。従来はなるべくアメリカと正面からぶつからないようにしていたんですが、そこはだいぶ変わってきました。それでもアメリカはもう中国のことを無視できません。最近も厳しいことを言っています、かといってオバマさんが会わないなんてことはもうできない。それくらい大きなパワーです。

もう一つ中国は最近、一帯一路(右下図)あるいはAIB(アジアインフラ投資銀行)など、西へ西へと向かうポーズを見せ始めました。まるでTPPに対抗するように見えるわけですが、これは

あまり望ましくないとはいっています。中国が西へ向かい、太平洋に裂け目ができて、あたかもこの地域が分断されるようになるのはよくない。ASEANプラス3とか、いろんな国をもっと重視していくべきと思いますが、そういう地政学的な行動も中国には見え始めています。

そして中国は最近、とりわけ二〇一四年くらいから、アジアのことをずいぶん語り始めました。アジア太平洋というのは、もともとは日本やアメリカがずいぶん語ってきたんですね。福田ドクトリンとか、大平正房首相の環太平洋構想(APECに結実)などがありました。ここに来て中国がアジアインフラ投資銀行や「アジア新安全保障観」というものを言い出しました。

これはアジアの安全保障はアジアの国々が担う、つまりアメリカはいらないということですね。そしてそのアジアの中で中国がイニシアティブを持っている、ということを書き込んだ文章を習近平が読み上げる。これは大変大きな挑戦です。

また軍事力は年間で13%伸びていて、その意味でも大きな脅威に見えますし、現状変更しようとしている勢力にも見

9面へ続く

8面から続く

えます。しかし実質的にどれほどの脅威なのか。中国は潜水艦も空母も持っているが、まだまだ訓練のレベルはそう高くない。しかし急速に近代化、現代化して、訓練のレベルも上げていく。

いずれにしてもさまざまな脅威はありますが、現状ではかろうじてバランスができています。例えば海上のコントロール能力においても、南シナ海で問題が発生すると、東シナ海の緊張が少し緩和されます。つまり現在の中国のコーストガードの力は、二面作戦は取れないわけです。

つまり中国は軍事力の面ではほとんど伸びてきている存在で、今後このまま伸びていくと、本場に大きな変更が起きるといえる状態ではないか。そしてこのリアルな状態にアメリカが対応し始めて、何とかアメリカのプレゼンスを保つためにどうするか。ところがアメリカも、従来通りのパフォーマンスはしたいけれどお金がないので、同盟国にもっと頑張ってもらいたい、これからは相互主義です。

フシントンで安倍総理にオバマさんが言ったのは、歴史問題じゃなくて、日米安保はこれからは相互主義になりますよ、アメリカだけが日本を守るわけじゃないという話を盛んに言ったわけですね。

そしていつの間にかやら安倍総理の時代に、日本とオーストラリアは準同盟ですね。つまり従来であればアメリカとアジア太平洋の国々とは、ハブアンドスポークスという、二国間だけでやればよかった。日本はアメリカだけを見ていればよかった。ところがいつの間にか、韓国、日本、台湾は微妙ですが、フィリピン、そしてオーストラリアといった国々は、「横の連携を取りなさい」という話に

変わったわけですね。

NATOとまではいきませんが、日本もそれに対応しよう。そういうロジックの中で、集団的自衛権は必須です。この話を持って行っているわけです。ここまではっきり議会で説明していませんが、背景としてはそうなっていたわけですね。

しかしながら実際の脅威といえますか、問題は、軍事力の話だけではないわけですね。空から降ってくるPM2.5もあります。また二〇〇八年に日本人女性の中国への感情が極端に悪化したんですが、その大きな要因は餃子事件ですね。危険が冷蔵庫にやってくる、それが子供のお弁当に行くという話です。サイバーでは私のパソコンの中に入ってくる。そういう脅威をどうするか。

まあ外国人犯罪については、やや誤解が多いようです。私は最近岩波で出した『チャイナ・リスク』(シリーズ 日本)の安全保障第5巻)にも書きましたが、中国人の犯罪は、比率的にはそんなに多いわけではあります。

そしてこうした餃子とか空気といったことは、実は中国人も同じく、あるいは

台頭する中国とどう向き合うか、求められる外交の知恵とは

李 早稲田大学の李です。

安保法制をめぐって日本でいろんな議論が盛り上がり、平和憲法と安全保障の関係について真剣に考える機会になったのは、いいことであり、必要なことだったのではないかと思います。ただある意味、議論が両極化しているわけですね。憲法違反かどうかという立憲主義に基づく議論、もう一方では日本を取り巻く安全保障環境の変化、とりわけ中国の脅威と。

その議論を見ながら個人的に考えるのは、戦後日本、とりわけ冷戦が変容し始めた七〇年代、八〇年代、そして九〇年代以後のポスト冷戦期に、日本が平和憲

それ以上に被害をこうむっているんですね。そこは逆に、日中韓がまとまれば抑えられるんです。ですから軍事力については、軍事的な対話とか、問題のエスカレーションを防ぐ連絡メカニズムを作るとか、あるいは飛行機の接近距離を決めるとか、いろんな取り決めをするという話がある一方ですが、こういう非伝統的な領域・環境とか食品とか、そういうところは日中双方でできることがたくさんありますし、市民交流でもできることはたくさんある。

そして軍事力をどう使うかということについては、裁量で「やってしまえ」と決められないように、どう政府に抑止をかけるのかということ。これはやっぱり輿論、世論というより輿論です。そこは国民感情にもかわりますから、日本の中での輿論の醸成と日中間の市民レベルの交流という信頼醸成が効いてくる、という話になるんだと思います。

大きな環境変化の中で中国の脅威については確かにあるし、私も否定しませんが、それを全部まとめて「危ないんだ」ということはない、と感じている次第です。

法だけに閉じこもって、国際的な広い意味での安全保障、アジアの安全保障に何もしてこなかったのかということ、そうでもないと思いますし、逆に「日本は着々と戦争に向かって準備を進めてきた」ということでもないと思っんです。

大分前に中西先生が、大平政権の総合安全保障と環太平洋について、興味深い論文を政治学会の雑誌にお書きになりました。それが非常に参考になったわけですが、考えてみると日本は戦後、あるいは冷戦が終わった九〇年代以後、ある種の第三の道を模索してきたと思うんです。

パワーポリティクスとは違う国際政治の新たなパラダイム、安全保障の新たなパラダイムを冷戦期にも追求しました。一方日本は平和憲法によるある種の縛りがあるから、アメリカに依存しながらも完全にアメリカに収斂されないような何らかの道を模索せざるを得なかった。

経済大国になっても、軍事力は行使できないという特殊事情というか。これを「普通の国に戻そう」という議論もありますが、だんだん戦争をしなくなってきたという大きな流れもあり、パワーポリティクスを乗り越えようという大きなパラダイム転換の面からみると、日本はいろんな制約から第三の道、新たな道を模索せざるを得なかった面がある。

二つだけ簡単に申し上げると、中西先生も評価されましたが、大平政権の総合安全保障です。これは曖昧といえば曖昧で、日本からすると経済援助も安全保障である。だから「大した内容がない」という批判もありますが、例えば国際政治ではジョセフ・ナイとロバート・コヘインが総合安全保障という概念を持ち出して、国際政治の大きなパラダイムの転換だと言われましたが、それを日本という国の事情と結びつけて新たな安全保障の道を模索しようとした、そういう評価も可能です。

APECの創立では大きな役割をしましたが、ARFを立ち上げる時にも日本は裏的な役割をしました。従来型のパワーポリティクスではなくて、添谷教授の表現を借りるなら、ミドルパワー的なあるいはネットワークパワーというか。

総合安全保障というのは新たなパラダイムの提示で、ヨーロッパの一部にも受け入れられました。東南アジア、ASEANがこれを取り入れたんですね。英語では comprehensive security ですが、日本語では日本のものは総合安全保障、東南アジアのものは包括的安全保障と訳しています。

ただ最近では、どちらかというとパワーポリティクス的な古典的な発想に逆戻りしようとしているんじゃないか、という印象があるんですね。

例えば先ほどオーストラリア、日本、アメリカの話がありました。ある種のアジアNATOですが、それに日本も連動して、特に二〇〇六年の安倍第一次政権からそういう動きがある。もちろん二国間よりは多国間になっていますが、ある種の古典的な対抗同盟なんですね。とくに第二次政権になってからの安倍さんの外交演説などをみると、枠組みははっきりしている。日米を軸にして、重視されているのは中国あるいは中口に対抗するような同盟づくり、これに力点を置いています。

中国の台頭については、川島先生もおっしゃったように多様な側面があり、そう単純なものではないと思いますが、一部に非常に荒っぽい動きがあるので、それに触発されて、あるいはその部分だけに焦点を合わせて、日本が戦後追求してきた第三の道という新たなパラダイム、そういうものをより豊かなものにしていくよりも、古典的な発想に若干後退するようないかという形が際立つのではないかと印象があるわけですね。

中国の軍事的な脅威についても、緊急対応を迫られるようなものかどうかというのが、まず一つの論点だと思うんですね。

南シナ海で相当中国が押しつけているので、それへの対応は何らかの形で必要でしょうけれども、議論がそこを中心として、すぐにも対応しなければ危ないという雰囲気になっているのではないかと。それから繰り返しますが、これに単独ないしはアメリカとの連携でバイだけ対応するのか、あるいはオーストラリア、インドとのバイの拡大バージョンNATOのようなものだと思いますが、対応するのか。そうではなくて、少し足踏み状態ですが、地域的なマルチの枠組みというものを試みるのか。

アジアでの枠組み作りには、日本は今が相当消極的になっていますが、日本がアジアの枠組み作りをリードし、取った時期もあったんです。今は中国がその穴を埋めるような形でどんどんやっています。面白いことに、中国は南シナ

海を除けば、経済の話が多いんですが、日本とアメリカは軍事の話が多いですね。軍事に焦点を合わせた対抗同盟的なものに、ちょっと傾きすぎているのではないかと印象があります。

ヨーロッパでもNATOだけではなくて、EUもあれば、CSCOEのように東西にまたがるようなものもありました。課題は多面的であるにも関わらず、議論が分極化すると同時に、若干古典的な対応の方に議論が大きく傾いているのではないかと印象があります。

司会 中西先生、川島先生、大野議員にお伺いしたいと思います。中国の軍事的な脅威が目につくことは間違いないと思います。ただコーストガードで対応している状態のところに、海自が出るというようなエスカレーションというか、そういへばは絶対に避けなければならないと思います。

その上で軍事だけではなく、TPPが一応合意する方向でまとまることになりましたが、そうすると中国は中国でAIBなども使って、中国経済圏みたいなものを作る方向に出るのではないかと。最終的にはTPPに参加するという方向もあると思います。いわゆるアメリカを中心とした政治経済、安全保障の枠組みとは別の、中国を中心とした新しい秩序みたいなものを作りたいというか、作ろうとしているというか、そういう方向性も持っていると思います。

そうすると最悪なのは、どっちに入るかという踏み絵をアジアの国々が踏ませられることで、そうならないように台頭する中国をどう迎えるというか、既存の秩序への挑戦者にならずにソフトウェアニングさせるような外交の知恵が求められてくると思います。

もちろん決定的には米中関係が決まるということには限定されたいと思います。日本ができることは限定されると思います。ですが、そのアプローチについて、対抗同盟のような形にならずにやっていく知恵をお伺いしたいと思います。

9面から続く

アメリカの前国務副長官、スタインバークさんの「中国は脅威とならないことを保証せよ、それに応じてアメリカも保証する」というインタビューがありま

中西 スタインバークさんの話ですが、

米中間では中国流にいうところの核心利益、それがアメリカにもあると。だからそこはお互いに認め合って、その妥協点を探るようにアメリカは中国に働きかけ

ただやっぱり中国については、先ほど川島先生がおっしゃったように、胡錦濤政権の後半から今の習近平政権にかけて、なかなか対外政策で、特に日本やアメリカから見て合理的に行動してくれるかという、難しいところがある。内部でどうい



中西寛 (なかにし ひろし)

京都大学教授

1962年生まれ。京都大学大学院修士課程修了。91年同博士後期課程退学、同大助教授。02年より現職。シカゴ大学歴史学部博士課程、

こと自身は止めることはできないんですが、やはり事前にある種のサインを出すとか、その内容について日米に下相談をするとか、そういうことはできるだろうと思

同じようなことは、南シナ海の浚渫についても言えることで、あそこを埋め立てて、飛行機を飛ばしているから領土主張が

ただ今の中国はある種、力に対する自信もあるし、一方で西側に対する警戒感もあって、そういう行動をしようとする

李先生からパワーポリティックスの志向がちょっと強すぎるんじゃないかという懸念を

私共感するんですが、今の瞬間で言うと、そういうところもある程度必要になってきているかなあと、率直に思います。

それとの関連で、先ほど大野先生が尖閣の問題は今回の安保法制に全然入って

「武器等」になっているんですが「等」の方が大事で、米軍と事実上一緒に活動している時には米軍も守れますよと、それがアセットだと言っているんですね。

その周辺の安定を図るとか、入ってくるような事態にならないように警戒監視をする時に、日米で協力して海上監視活動を

今回の自衛隊法の改正は、そういうことに関わってくるんじゃないかと思

ただ、それでも尖閣に対して何らかの緊張のエスカレーションを高めるような

問題は今回の安保法制の議論の時に、今度のガイドラインとの関連性、ガイドラインの

うことについて、詰めた議論をしなかったところ

いずれにせよ短期的には、今の東アジアではパワーポリティックスの側面は、ある程度考えざるを得ないと思

東アジアで十九世紀のヨーロッパのようなパワーポリティックスをやるとい

実際、中国については川島先生がおっしゃったようにPMEIとか餃子とか、中国人が

アメリカとの関係では常に問題になるんじゃないでしょうか。

アメリカはある意味で「仲間か敵か」ということを分けたがるし、パワーポリティックス

今アメリカは十一隻の空母を持っていますが、七十年間空母を運用する中で、空母に

大野 中国については専門外ですが、素人なりに見ていると二点、気になって来たことがあります。

一つは、「責任ある大国」として国際社会に

彼らにとっては実国内的なところ核心的な利益があるのではないかと

例えばソニー・ピクチャーズに対するサイバー攻撃の際、アメリカ議会が中国

もう一つは中国の空母、遼寧の話です。ウクライナがこの空母を売ろうとした

今アメリカは十一隻の空母を持っていますが、七十年間空母を運用する中で、空母に

それは大苦勞していると思います。そういう意味では中国自身も、突っ張った

例えば日本と中国を並べた場合、「日本のようにしたい」という声はあ

これは中国に偏見を持って言っているわけ

けじゃなくて、やっぱり中国もそういう形になる必要があるだろうと思

それから一点だけ、尖閣の話に戻らせていた

それから一点だけ、尖閣の話に戻らせていた

それから一点だけ、尖閣の話に戻らせていた

それから一点だけ、尖閣の話に戻らせていた

それから一点だけ、尖閣の話に戻らせていた

それから一点だけ、尖閣の話に戻らせていた

それから一点だけ、尖閣の話に戻らせていた

10面から続く

置法上の五条にあって、そこは「調査研究」と書いてあります。

では警戒監視は何をもってやっているかというところ、大臣命令とそれに基づく司令官からの命令措置です。法律に書いていないものを自衛官がやった時に、果たして自衛官はその違法性を阻却されるかどうか、これは司法が判断します。つまり政府ではありません。こういった違法性の阻却ができないような条項を入れ込んでおく、「できる」ところのはあまりにも法律がひどい。これは一例ですが、こういったことがいくつもあつたところのことです。

尖閣についてはグリーンゾーンの話をですが、そういったものをやらせるのなら、自衛官のリスクはきちんと書かなければいけない。われわれの領域警備法には、「警戒監視」が書いてあります。やらせる以上、法律としてしっかり機能させなければいけないということなんです。

川島 中国を挑戦者ではなく、どのようになソフトランディングさせていくかという話がありました。また大野先生からは、中国は国内問題を第一に対外政策を考えているのではないか、という指摘がありました。これは十年か十五年くらいはスパンを取って考えた方がいいように思う課題です。

スタインバークさんの「中国は脅威とならないことを保証せよ」という話がありました。これは最近の議論だと思えます。十年か十五年前には、スタインバーク



李鍾元 (り じょんうおん) 早稲田大学教授

1953年韓国・大邱生まれ。東京大学大学院博士(法学)。立教大学教授、同大副学長、プリンストン大学客員研究員などを経て現職。著書、論文多数。

グさんはこんなことは言っていない。雰囲気はだいぶ変わったと思つた方がいい、特にアメリカの中国への目線がかなり変わったと、理解した方がいいだろうと思つた。実際に中国もかなり変わったと考えていいと思つた。

東大出版会から出た『オバマと中国』という本があります。ジェフリー・A・ペーダーという、オバマ政権第一期のNSCに加わった人の回想録ですが、それを読んでいくと、オバマ政権第一期にいかにもアメリカ、特にホワイトハウスが中国と一緒に世界のある種のガバナンスとか、秩序づくりをしようと思つていたか、ということがわかります。

ところがオバマさんは第二期に向かつて、どんどん中国の見方が厳しくなるといっていった。かなり厳しい方向へ向かっていった。まだ一目も二目も置いています。オバマ大統領の初期の中国に関する言論と、現在のものとは大きな違いがあります。これはアメリカの国力が落ちている云々ではなく、中国自身もずいぶん態度が変わつたわけです。

十年、十五年前であれば、中国の対外政策の基本はまだ経済発展におかれていて、対外協調主義が基本でした。時には国際協調を優先して、主権の問題や安全保障の問題を横に置いたわけですね。二〇〇二年の南シナ海行動宣言も、南シナ海の主権の問題を脇に置いて、ASEANとの経済協力を進めようとしたわけですし、日本との関係においても二〇〇八年の前半までは尖閣の周辺を除いて、東シナ海の海底資源に関する共同

開発について合意した。そのくらいの用意は中国にまだあつたわけですね。

あるいはWTOに加盟した時も、逆にそれを利用して国内の改革をした。いざ外交を利用して国内の改革のテコにした。朱鎔基さんもそうでしたし、温家宝、胡錦濤の前半は特にそうでした。

そのころの中国も、世界秩序の挑戦者になる可能性はありましたが、ある程度のエンゲージをやっていた方がいいと思つていましたし、実際に中国の対外行動は極めてリアルでした。つまり中国にとつて有利になるようなルールであれば、どんどんコミットしていく。不利になるとしても、もう中国は十分力がありますから、中に入り込んでルールを変えられるなら中に入り込んでいく。WTOがそうでした。そして中国は発展途上なので、環境問題といったものについては反対する。非常にわかりやすい、彼らなりの利益に基づいて反応をしたのが国際協調の時代でした。

ですからアメリカとしては、中国に対してある種協調しようとする材料を与えていけば、何かしら話し合いができた。主権の問題さえも、時には脇に置くことがあつたわけですね。

ところが二〇〇九年、一〇年ですか、日本との関係で言えば二〇〇八年十二月八日に初めて中国の公の船が尖閣の領海に入った後からですか、中国の態度が変わつていくわけですね。それから五、六年たつていますが、その間、中国は安全保障面ではなかなか譲歩しない、領土問題でもハードにきた、そして経済力も増している。アメリカがハードラインで当たっても、なかなか中国は態度を変えない、というふうに変つてきた。

そういう中で起きているのがTPPであり、AIBとか一帯一路といった、まるで地政学的に世界を分けるかのような現象なわけです。そうなりますと、中国は中国でやりたいものを作っているんじゃないかと言いたくなりますが、アメリカが設定しているTPPには、中国はなかなか入れないわけです。逆に中国からすれば、WTOがだめになって、TP

Pとヨーロッパ、太平洋と大西洋に新しい経済貿易のルールができてくると、そこに入らない地域、まさに中国も含めたユーラシアのど真ん中にもう一個何かを作っておかないと、自分たちが遅れてしまふという意識が当然あると思えます。

中国がTPPに入るには、国内におけるさまざまな経済のルールを全部変えることが必要で、あれほど国有企業が跋扈している中国で国有企業改革ができるのか、という話です。短期にはまず無理です。関税を下げるならどうなりますかという話になってしまふ。そういう意味で、中国はなかなか入れないのはわかつていますが、中国を取り込もうとする動きと、中国に対抗しようという動き、両方がある。中国は激しく起きてきている中で、中国自身の感じている恐怖感、脅威感も強いわけです。

また中国が自分の世界を作りたいと思つても、作れるのかという問題があります。結果的に中国にとつてやりやすい国々、特に発展途上国などは中国の援助に頼っている国もいくつもある。そういう国から見れば援助に際しても、厳しい条件を付ける日米よりも、中国からお金をもらつた方が早いわけです。そういう国々は当然ながら中国の設定してくるルールなりイメージに近い。それが結果的に「中国による世界秩序」に見えるかもしれないが、中国の論理からすれば「われわれだつて苦しいんだ」という話になってしまふわけです。

ではどうすればいいのか。先ほど私が申し上げたように、あるいは中西先生もおっしゃいましたが、ゼロサムゲームにしない、敵味方にしないと。物事の曖昧化は日本の得意技で、特に外交面では、曖昧にするということが悪いことではないと思つてます。

AIBなり、ユーラシアの方で大きな枠組みができてくると、太平洋でTPPができる、そういうなかで東アジアにもうひとつ、中国が西へ向かう世界とTPPをつなぐような、第三の領域をこのエリアに設定するということも、もう一度

日本が大きな声で言い出す。そしてASEANプラス3ってやっぱり大事だよ。別に東アジア共同体と言ふ必要はない。日中韓のFTAも大事だしと、引き裂かれそうになっているものをつなぎとめるさまざまな装置を呼びかける。時にそれを大きな声で言っていくこと

曲がりなりにもあつた国家の枠組みが潰れ、混乱が深まる中東

司会 「国際的な安全保障環境の変化」というときには、中東がもうひとつの大きなファクターになると思います。もつとありていに言うと、アメリカに見捨てられないためには中東までお付き合いしなければいけないのか、という話でもあります。

後半は、その中東をテーマにしながら進めていきます。アメリカのいう対テロ戦争、これが二から十数年もたつてこの状態ということの総括も見据えながら、議論しなければいけないかと思つます。まず大野議員から問題提起をお願いします。

大野 中東研究者として、少しお話しさせていただきます。昨年、同じ先生方と議論させていただいたので、そこから先を重点的にお話したいと思つますが、二点だけおさらいを。

ひとつは国民国家という問題。テロとの戦いということで、サターム政権にせよ、あるいはバッシュアル政権(アサド政権)にせよ、つぶされた結果、一応形があつた国民国家というものが壊れてしまふ、それ以外のロジック、例えば宗教とか部族、宗派、こういったものが大きくなつてしまつた。これが前回議論になつたと思つます。

もう一つ、私はISILとISは使い分けています。ISILというのは、イラクやシリアで一昨年六月三十日くらいまで、国内の宗派勢力で伸びていったところなんです。六月三十日にISILがシリ

によって、外交面のある種の保険をかけるというんですか、あるいは柔軟性、強靱性を担保する。ゼロサムゲームほど脆いものはないと私は思つます。そうした意味でもなるべく軍事力の方に話が向かわないように、外交面の努力を尽くすことが大事だと思つています。

ア、イラクだけではなく、アフガニスタンからスペインまでわたる世界帝国を作るといった時に、ISという名前にしています。それ以降は、実は地下に潜つたテロ化が進んでいます。同じ組織なんです。地域によってやっていることが相当違つています。今日はISを含めてお話をさせていただきます。

まず中東全体で申し上げると、イラク、シリア、イエメンもそうですが、それぞれの国で曲がりなりにもあつた秩序がつぶれました。その秩序の崩壊、価値判断は別として。多くの場合は「アラブの春」によるものですが、その結果どこにたどり着いたかというところ、なかなか混乱しています。

バブルの未来があると思つたら、よい経済的に苦しくなつてしまつたか、貧富の差が縮小しないか。そういった「アラブの春」の後の失望の中で、例えばエジプトのように何度も政権が変わる。チュニジアは一番安定したと言われていますが、いまだにテロが起きます。そういった状況が続いています。

二三年前から、シェールガス、シェールオイルが広がってきて石油価格、エネルギー価格が下がっていることの影響もあります。レンティア国家(言いますが、サウジアラビア、カタール、UAE、クウェートなどは、政府が(石油を売って)お金を儲け、これをばらまくことによつて一税金タダです)一成立しています。ところが石油価格が下がることによつて

11面から続く

これらの国々は国内にはらまくのほ止め
ていないんですが、そこからほかの国に
流れる、例えばパレスチナやイエメンに
援助として行っているものがなくなっ
てきている。元々お金持ちの国(産油国)
も敵しいんですが、それよりもその周辺
の国々にお金が流れなくなっている。

そして最後にISですが、シリアとイ
ラクだけではなく、ほかにも始めてい
ます。実はISはしばらくイエメンに入
れませんでした。アフガニスタンにも入
れませんでした。簡単に言うといエメン
はアルカイダが強かった。アフガニスタ
ンはタリバンが強かった。例えていえ
ば、住吉会が強いので山口組が入れなかつ
た、こういう構図でした。

ISというのは、シリアとイラクでは
政府のような形でやっていますが、外に
行くともなるテロ組織です、ネームバ
リューはすごいです。ただ二年
三三やっているうちに、徐々にイエメン
でもアフガニスタンでも、それからこの
間はバングラデシュでも、いろんなこ
ろに根が生えてきています。非常に嫌な
パターンになってきています。

アメリカの対テロ戦争については一言
でいうと、中東から撤退してアジア・ピ
ボット戦略を展開しようと言っていたオ
バマ政権が、必ずしもそういう形にはな
らなかった。その背景としては、シリア
にせよ、イラクにせよ、自国の部隊を育
成しようとしたけれど、その部隊は機能
しなかった。それも実は国民国家に起
因していると思っています。



大野元裕 (おおの もとひろ)
参議院議員 (民主党)

1963年生まれ。慶應義塾大学卒。国際大
学国際関係学修士課程修了。中東地域で
日本大使館専門調査員、書記官。会社経
営の一方で中東調査会 会 長 研 究 員 として
政府の各種委員会委員を務める。2010年
参議院初当選(埼玉県選挙区)。防衛政務
官。

http://www.oonomotohiro.jp/

サダム・フセイン政権時代はアメ
とムチで、言うことを聞かなければ逮捕
するなり、殺すなり、ということでも軍も
恐怖で統治してきたわけですね。これがな
くなった結果、例えばISがモースルを
陥落させた時、イラク軍が三個師団、武装
解除されています。モースルはスンニ派
が多いところで、ISはスンニ派を解放
する部隊と見られたため、シーア派主体
のイラク軍部隊は住民にも取り囲まれて
敗走するんです。こういった状況で、治
安部隊が育たなかったため、アメリカの
戦略もうまくいっていない。

それからシリアですが、シリアはアラ
ブの春の中で混乱しました。バッシヤ
ル政権に対する民主化運動が起きるな
か、各国がバッシヤル政権を潰しにか
かる。そこまではシリアルなんです、
そこにISが出てきてしまったために、
バッシヤル政権と戦うISもとんでも
ない、でもバッシヤル政権にも戻って
ほしくない、さらに「民主的」と言われ
る反体制派の人たちは非常に質が悪い。
こういうなかで状況がどんどん悪化して
きました。

昨年も、バッシヤル政権がこれまで
持つかというところ、おそろしく飛び道具がな
くなるまで持ちますと申し上げました。
実はその限界が数か月前にきています。
二、三か月前からバッシヤル・アサド
政権側、弱体化しています。これと同時
に、いくつかの国々の行動が変わりまし
た。

ながらも、敵でも味方でもないというあ
いまいな態度をとって来ました。例えば
みなさん不思議だと思いませんか。IS
に対してトルコがものすごく怒っている
のに、なぜトルコとの国境が開いていて
ISに物資が流れているのか。つまり時
に応じてトルコはIS側に与したり、ク
ルド側に有利に動いたりして、その代わ
りトルコ側には被害が来ないようにす
る、そういうことをやっています。

ところが数か月前、トルコはインジェ
リックという空軍基地を米軍に使わせ
るようになりました。これが使えど何
が起きるか。今までアメリカが使って
たのはF15とかF16とかF18とか、
どちらかというとレーザーで誘導するよ
うな高価な、その代わり一発でポイント
を撃つ、そういう爆撃機が多かったん
ですが、A10という飛行機を使えるよ
うになる。

これは低空でゆっくり飛んで絨毯爆撃
をしていく飛行機です。空対空の戦闘は
できません、基本的に。つまりテロリス
トには効果的なんです、航続距離が短
いので飛ばせませんでした。インジェ
リックを使うことによって、実はシリア
領内のIS等の掃討作戦がうまくいき始
めています。

もうひとつ最近、ヨーロッパの国々に
難民がなだれ込んで来ました。実は三年
ほど前に、ベルギーで当時のアシュトン
EU外務大臣と話をした時にすごく印象
に残ったんですが、シリアはヨーロッパ
にとって裏庭だから介入しなければいけ
ないと、イギリスとフランスが言ってい
ました。しかしドイツ、それからアシェ
トンもすごく後ろ向きでした。これはEU
の限界だと思わんですが、EUは基本
的にコンセンサスが原則です。イギリス
もフランスも「今手を打たなければ間に
合わない」と言っていたんですが、結局
コンセンサスができて、難民がたくさ
ん出るようになって初めてシリアに目が
向くけれど、相当手遅れの状況になっ
ている。

アが介入してきました。また、核問題で
アメリカとある種の手打ちに入っている
イランが、レバノンのヒズボラーの影
響力を維持させるために、ロシアと協力
し始めている。そういう状況です。

一言で言うと、シリア情勢は「アラブ
の春」の後の混乱の中で、政権がコント
ロールを失い、結果としてそこに宗教を
奉じる過激派が入ってきた。それに対抗
する勢力も本気ではなかった。国内にも
まっとうな反体制派がない。こういう
中でイラン・イラク戦争と似ているん
ですが、どちらも勝たせない。片方が強
くなるともう片方に支援が行く、反対の
方が強くなると逆の方に支援が行くとい
うことで、国民が犠牲になって数多く殺
されてきた。

それがとうとう限界を超えて、難民が
大勢出ていく中で、ロシアも介入してき
て、再び悪しき勢力均衡が始まっている
という状況なので、ここで漁夫の利を得
るのはISのような過激な非国家主体
と。ガザがそうですが、失うものがない
ところに置かれた人たちは、どうしても
そういうところに参画していく確率が
高くなっています。そういった素地が
再び育まれている。域内の国々もお金
がないので、自分たちの国内ではらま
くの精いっぱい、これが今の状況です。

もう一つ言うと、これまでは見えざる
神の手のように、中東が不安定になると
石油価格が上がって産油国にお金が入
ってくるので、それで安定していたん
です。ところが今は原油価格が安いま
まです。

これも構造的変化が起きている。去
年シェールはコストは高いけれど量はた
くさん出ていますよ、という話をしま
した。シェールの中にNGLという石油に
できるところがあるんですが、これが儲
かります。このNGLが含まれるガス田
の割合が年に5、6%くらい増えてきて
今やアメリカのシェールガス田の半分以
上がNGLを産出するので、無料でガス
を出しても儲かるくらいになっていま
す。つまりガス価格を下げる、それを大
消費地のアメリカでやるという構造がだ
んだん出来ている。

また石油価格が下がってくると、これ
まではサウジが減産していたんですが、
今回は減産していません。増産してい
るんです。特に東アジア市場に入り込
んでいます。というのはイランが制裁を
受けていたため、ダンピングして売って
いました。どこに売っていたかという
インドと中国です。これから伸びる市場
はやはり中国ですね。制裁が解除されて
イランにダンピングしない石油価格で中
国でのシェアを広げられと困るので、サ
ウジはイランつぶしも含めて中国に入
ってきている。価格まで下げています。

そうするとこれまでのメカニズムの中
東情勢悪化↓石油価格高騰↓産油国にお
金が入る↓情勢安定も働かない。そう
いう意味では中東は、これまでと違
うパターンで難しくなっているのではな
いか。

中東は、長期にわたる「帝国の崩壊」過程 という歴史的な過渡期、移行期にあるのか

李 アメリカの関与ということでは、長
いタイムスパンで考えると二十世紀、イ
ギリスが変わってアメリカが関与してい
くわけですが、もともとアメリカは中東
への石油の依存度はさほど高くなかつ
た。いわゆる自由世界全体のエネルギー
を考えて、中東を管理せざるを得なかつ
たというのが冷戦期以来続きましたが、
たぶんそれが大きな転換点を迎えている
のだろう。

シェールのようなこともあり、アメリ
カの中東への依存度もより減っていきま
すし、おそらく中東への積極的な介入へ
のインセンティブというモチベーション、
これが相手が下がっているわけですね。
完全に手を引くことはありえないと思
いますが、地上の持続的な介入は非常に難
しくなる。どうしても空爆ということに
なりますし、それこそイエメンであれば、
それをサウジにやらせようということ
になるでしょう。

中東で長期的に民主化が進めば、何ら
かの形で新たな安定ができてくると思
いますが、そういうものがなかなかない中
で、以前は大国が自分の戦略的な必要に
応じて介入したけれど、だんだんそれが下
金が入る↓情勢安定も働かない。そう
いう意味では中東は、これまでと違
うパターンで難しくなっているのではな
いか。

大野 中東も多分選択的になってい
ると思います。イエメンは、おそらく入
りたくないと思います。シリアはロシア
が入ってきている以上、しかもISを勝
たせない以上、あるいはバッシヤル
も勝たせない以上、アメリカが手
引くことはおそらく無理だと思
います。

そこ短期的にロシアがシリアに介入
したりするわけですが、恒常的に介入
できるかというところ、それも疑問だと思
います。そう考えると、どの国もどちらか
というところになり、主要国が選択的
になるということですね。そうするとな
かなか状況は改善しなくて、あえて期待
できるとすれば、何とか大きくスピル
オーバーしないように現状を維持する、そ
ういうことが精一杯という感じがするわ
けです。

そういう面を考えてみると、日本とか
中国、韓国もそうですが、この地域に
なり依存している国は、単に武力の行使
がどうのこうのというよりも、何らかの
国際的な協同行動、最低限、状況を安定
化させるための協同行動は、アメリカに
あまり過度に依存せずにやっていく必要
があるのかなと思います。

中西 中東の情勢は大変複雑だし、い
ろんなことが同時に進行しているんで、
なかなか専門家でないとなりにくい。大
金が入る↓情勢安定も働かない。そう
いう意味では中東は、これまでと違
うパターンで難しくなっているのではな
いか。

13面へ続く

12面から続く

野さんに整理していただいて勉強になりました。

今はシリアに集中的に現われているのかもしれないが、大きな変わり目に来ているんだらうという気がします。私なりに非常に大雑把に考えると、戦後五〇年代から七〇年代にかけて徐々に(旧宗主国である)イギリスやフランスが残りていた影響力が、アメリカとソ連に置き換えられる、とりわけアメリカに置き換えられていった。イスラエルが一つの柱で、そこに石油の柱のサウジアラビアとアラブの柱のエジプトがナセルの後に加わった。そういう柱で中東政策を支えて、それにソ連がチャレンジしようとしていたという図式だったと思うんです。

その図式が七九年のイラン革命以降、次第に崩れてきたんだらうと思います。それでもアメリカはいろんな形でエンゲージしてきたんですが、アラブの春を経て、そういう戦後のアメリカの中東政策の基本枠組みが、かなり崩れて来ているということなのかな。

イスラエルとの関係はもちろんアメリカにとっては大きいですが、やはり過去とは変わってきていますし、エジプトとの関係も変わってきている。サウジとの関係も変わるということになると、いよいよ変わるのかなという感じがします。

アメリカが中東から手を引けるかというと、当面それはできないでしょう。逆にアフガニスタンでは、撤退しないという決断をせざるを得なくなった。今の中東情勢を見たときに、アメリカが手を引くというオプションは世界的に見てもアメリカから見てもない、関与し続けるだらうと思うんですが、では何か方向性というか、最終解決策—シリアならシリアをどうしようかということでも、アメリカは正直お手上げじゃないかなと思うんですね。

どうしたいのか、アメリカでもよくわからなくなってきた、アサドでもISでもない、比較的親西側の政権ができればいいと、もちろん思っているんですが、それは「ないものねだり」だと。だから

ロシアの空爆も嫌々ながら認めると。とりあえず手を引くことはできないけれど、将来のビジョンがあるかということ、アメリカ自身も誰か教えて、ということじゃないかなという気がします。

そういう中で短期的に、数年のオーダーで中東の安定が回復するということでは、なかなか難しいんじゃないか。石油についても構造的な変化が起きているということであれば、そういう見通しでこの地域については考えないといけない、ということなのかなと思います。

これは素人の思いつきにすぎないんですが、今の中東を見てみると、無理に国境を分けて国民国家型で作るということでは、なかなか持続的、安定的な秩序は難しいのかなという気がします。オスマントルコ的な、ある種包括的な秩序を再建していく、その中にスンニとシーアが共存できるような、そういう秩序をめざす。何十年かかかるかもしれないんですが、そこでイスラエル問題も解決していくとか。それがとりあえず考えられるところかな、という気がします。

そこに行くまでにはもちろん、大変難しい問題がいっぱいあると思いますが、今回イランとの核合意ができたのは、ありうべき選択肢の中では望ましい一歩かなと思います。

イランが実際に核兵器を作ろうとしているのかどうかは分かりませんが、仮にイランが核兵器を作ろうとしても、それを軍事力の行使以外で止める手立てはなくなっているんだらうと思うんです。ですからその開発ペースを遅らせると同時に、イランをある程度現状に引き寄せるというか、事態に責任を持たせるという意味では、今回の合意は望ましい合意で、可能なのは核兵器を持たせないというよりは、核兵器を使わせないために何ができるか、という選択肢になってきていると思います。イスラエルとかサウジとか、いろいろ不満はあるだらうと思いますが、そういうことを前提にしてイランを秩序の中に取り込んでいくことが、一つのステップかな。

ガザの問題もありますし、イエメンの問題もある、もちろんシリアの問題も深刻ですが、そういうものをひとつずつ解決していくときに、この地域で第二次大戦の後にできた国境というものにこだわっていくことは、やっぱり無理が生じているのだらう。その点ではISはうまくいっているところを突いているんだらうと思いが、既存の秩序枠組みというものが、中東の戻るべき状態ではなくなくなってきている、というところはあるのかなと思います。

そういう方向に向けて徐々に動いていく。それまでの間、最低限巨大な暴力が地域に起きないようにしていく、そういうことをアメリカにしてもヨーロッパにしても、ロシアにしても中国にしても共有する。そういう認識を世界的に持てるかどうか重要なんじゃないか、という気がしました。

川島 私からは少し角度を変えて、中国から見た場合の話はどういうふうに見えるのか、それと日本との違いを比較して述べられれば、と思います。

この話は中国から見ると、三つの論点が出てくると思います。第一の論点はウィグル問題です。これがある意味ではもっとも大きい問題で、ISにしてもISILにしても、あるいはタリバンにしても、ウィグルの人たちの運動と結びついていくこと、とりわけある種の軍事訓練を受けて国内に戻って来てさまざまなテロ行為を行うこと、こうしたことが最大の問題であり、それこそ上海協力機構等々を総動員して警戒に当たるべきことだとおっしゃいます。

実際一九九〇年代にできた上海協力機構は、ソ連が崩壊して中央アジアに〇〇スタンという国がたくさんできたときに、国境線の安定と共に、お互いにテロリストや反政府活動家を捕まえて交換し合うというのが一つの約束事です。そうした意味では、中国にとっても大きな安保上の問題で、つまり当事者性がとても大きいわけですね。

二つ目はエネルギー問題です。中国にとっての石油は、アンゴラとナイジェリア、アフリカですね。中東については石油メジャーを含め既存の欧米系の勢いが非常に強くて、なかなか中国は入り込めない。大野議員からお話があったように、欧米の国が経済制裁をやってくればくれるほど、中国はラッキーなわけですね。そういった制裁を受けた国に入り込む、あるいは欧米が触れられない隙間に入る、そうやって石油利権を取っていく、これが彼らのやってきた方法です。

したがって中東に一定の混乱が生じて、隙間ができればできるほど、中国にとってはラッキーな面がある。しかしこれは諸刃の剣(つるぎ)といえますか、難しいこともある。先般リビアで中国が大損をしました。リビアにあればどの金をつぎ込んでおきながら、アラブの春も含めてひっくり返って、ものすごい損失を出したわけです。実はその前にアンゴラでも大損をしている。隙間ができて入り込めば全部取れるかというと、そんなに簡単な話ではない、しかしそこに入り込むしかない。

つまり中国はグローバルパワーで非常に強いと言われながら、石油などの根幹的な利権になると欧米や日本が圧倒的に強いわけで、そこに中国が入るには相当苦しいでいるわけです。そうした意味では中東の権利というのは、先ほどイランの話がありましたように、中国としてはチャンスだけれど大損もくらう、非常にアクロバティックな場です。

また石油をなるべく粛々と中国に運びこんでいくために、真珠の首飾りとか、パキスタンからパイプラインを引くとか、いろんなことをやってルートを一生懸命作っている。これも中国は単独で全部やりますので、コストがかかる。そうしたコストを背負いながらやっているわけで、これからイランが国際社会に復帰すると、中国は対イラン外交でも非常に難しい局面に入ってくるだらう。

三つ目は国際政治のゲームです。中東は国際政治のゲームが非常に多く行われる場所です。たとえばシリアに対して軍事的な攻撃をするかという国連の決議ですが、中国はロシアと手を叩いて拒否権を発動した。イランの核問題に関しては、アメリカとも協調したかもしれない。あるいはイスラエルとパレスチナの件については、数年前から双方のトップクラスを呼んで北京で調整するとか、いろんなことをやっている。中国はこういうところである種の国際政治のゲームをやりながら、特にロシアとの関係をこの一年ほどは重視する。

三つの観点から申し上げましたが、もっと言ってしまうと、中国にとって中東はやっぱり近いんです。われわれは東の海のほうから見てしまっていますが、中国は大陸国家ですので、新疆ウィグルのさらに西のイリの方から見ると隣はカザフスタンで、その隣はもう中東なんです。ですから彼らの感覚に即して考えると、あるいは北京あるいはシルクロードの真ん中の西安に身を置くと、全然遠い話じゃないんですね。

ですから西に向かって、ユーラシアにある種のコミットを持つことについて、日本と中国の見方はずいぶん違う。われわれが中国を脅威だと言う時にしても、あるいは中国をどう理解するかという時にも、中国がそういう国家であって、日本の東側だけを向いているわけではないということとは、留意していいと思います。

司会 お三方の話を受けて、大野議員にもう一度お願いします。それと、これは聞いても詮ないことかと思いますが、仮にもイラク戦争をやらなかった場合、中東はこれほど混乱はしなかったでしょうか。

大野 まず三先生からのコメントについて。一つはアロのスピルオーバーについてですが、大きな変化はおそらくアフガンスタンでの戦争で、アフガンでソ連軍と戦って、そこから戻った人たちが地域で何か起こすと。ザルカウィのグループもそのパターンですし、アルカイダもそうです。現地で戦闘経験を積んだ人たち、それをローカライズして地域でテロを起していく、こういうスピルオーバー

バーがまず一つ目。

二つ目がアルカイダのパターンです。アルカイダというのは、一言で言えばフランチャイズ型です。たとえばオサーマ・ビン・ラーディンが殺されたあとに、アイマン・ザワーヒリーという人がトップになっていきますが、彼はエジプトでハード団というものを率いていた人です。これがフランチャイズを受け入れてアルカイダの下に入る。こういった組織がものすごく多い。フランチャイズになって、より知られた名前を使うことで、テロリストの本質である恐怖感を巻き起す。それによって波及力や相手の対応が変わったりする。あるいはリクルートを容易にする。これが二つ目です。

三つ目が非伝統的なやり方で、最近も本当にびっくりしているんですが、日本人でも行くような人がいたじゃないですか。ツイッターとかインターネット一本釣りの型みたいな形で。ネットは昔の手紙と違って、十万人に瞬時に発信できるので、それで百人釣れたらものすごくいい確率なんです。逆に言うと、昔のように警察が痕跡を発見できない。これは向こうに行く必要もない。影響を受けて日本でもやってもいいわけですから。

そういう意味では、徐々にスピルオーバーを防ぐのも難しい時代になっていると思います。

二つ目は中西先生がおっしゃって、前回も議論になったんですが、もはや中東では国境にこだわるべきじゃないんじゃないか、という話です。リビアにおいては各都市が都市国家になっちゃっていますし、イラクにおいてはスンニ派とシーア派がやりあっています。シリアも似たようなもので、これはどっちに行くのがいいか、私にもよくわかりません。ただリビアのパターンで言うと、都市国家同士なので不安定な状況が今だに続いています。チュニジアはすごく特殊でほかの国ではないんですが、革命の時点から主体の中に大きな労働組合が入っていて、その労働組合が、今も政権の中で大きな役割を果たしています。そういう

13面から続く

帰属意識というか、横串を刺すようなものがあつたというのが、チュニシアの幸運だったと私は思っています。

無理やり国を維持しようとするとか、サダム政権とかアサド政権のように力を抑えつけて、あるいは言うことを聞くものには金を渡す。こういうやり方が一つあつた。同時に、イラクが最近ちょっと変わってきているんですね。スンニ派もシーア派もクルドも、それぞれ対立していきまわっています。そんな中で、これまでは旧マリーキー政権、今のアバディもそうですが、シーア派にだけ金を渡していたんです。それが回りの国からの批判も受けて、スンニ派とクルドにもちょっとずつ渡すようになってきています。

とはいえ、ばらまくお金が先行してしまっている。イラクは巨大な油田がいっぱいあるので、普通に考えればきちんとしてインフラを整えて輸出して、それを安定化に使えば、安定するのに見えるんです。しかし目先は、自分たちの支持者に金を配ることばかりやって、港やパイプラインを整備してきませんでした。ようやく徐々にインフラが整いはじめ、少しずつ回り始めています。しかしながら先ほど申し上げた所与の与件があつて、またこの一か月くらい不安定化し始めています。

ここでまた問題になるのが、たとえばクルドとの関係です。クルドというのはイラク北部の民族で、イラクというひとつの国なんです。彼らとアラブ人との間で話をしようとしても話ができません。なぜかという、クルドは一九九一年の湾岸戦争以降、自治政府を作ってクルド語で教育しているんです。今からさかのぼると二十五年前ですね。つまり今三十五歳以下の人は、アラビア語を喋れないんです。同じ国の人間なのに。だから英語でコミュニケーションしたりしているんです。

お金が回り始めてちょっとよくなったとしても、実はまだまだこうした後遺症があつて、今までは乗り越える必要がな

かつたバリアがもうできあがっちゃっている。そういう状況なので、中西先生のおっしゃることが正しいのかもしれないし、他方でそうなるとうまくないパターンというのも実はあるし、どっちがいいのかは分からないと思います。

最後にシリアのように今、現在進行形で一番深刻なところをどうするんだという話ですが、ロシアが入つたことよって問題は非常に複雑化しています。またEUは右肩上がりの時はよかつたんですが、問題に対処するにはコンセンサスが必要なので、なかなか難しいと思います。今回感じたのは、EUの官僚に対する批判はものすごく強いんですね。ギリシャ危機でもそうですが、「あんなのなら、EUなんかいらぬ」という人たちが少なくない。

ただ難民問題で、EUも当事者になつちゃっています。複雑化していると同時に、今まで介入してこなかつたロシアとEUが入つた、また復権しつつあるイラクもステークホルダーですから、これらの国が主導すると、何とかシリアの方向が見えるかもしれない。ただしそれはアメリカの思うシナリオとは離れている、ということも言えると思います。バッシュール政権ももう降りざるを得ない、そうすると必然的にISが大きな影響力を持つことになってしまうので、その辺は複雑化しながらも少しずつ、議論ができる余地は出始めているかなと、最後にコメントさせていただきます。

それから「イラク戦争がなければ」という話ですが、イラク戦争がなぜ起きたのか。これは私の理解ですが、一九九〇年八月二日にイラク軍がクウェートに侵攻しました。そのあと安保理決議ができて、ちょうどそれは東側の崩壊と歩みを同じくした時期であり、アメリカが世界における秩序の構築者、あるいは警察官であると言われた時期でもあります。

イラクの制裁も、九六年まではアメリカが主導してうまくやってきました。ところが九六年くらいから徐々に、アメリカ一國主義に対して疑問が出され、一方でイラクの制裁破りが入る中、九八年

十二月、九九年とアメリカは空爆をし、最終的には二〇〇三年に戦争に至るわけです。

実は九六年くらいから、イラクはアメリカにとつては自分たちでハンドリングしなきゃいけないけれどもどうするか、ということでものすごく割れました。同時に各国も割れて、ドイツ、特にフランスはアメリカにノーと言っている。中東だけではなくて、イラク戦争を契機として、冷戦後の国際社会での大きな変動が起こつたと思つています。

そんななかでイラクを二〇〇三年に潰したのは、アメリカの最後っ屁というのか、イラクにどうケリをつけるかということ

平和主義と安全保障・外交のリアリズムを両立させるために、賢明な国民輿論を鍛えよう

最後の論点に移りたいと思つています。憲法九条に象徴されるような平和主義、これは戦後日本の国是と言つていいのかもしれませんが、それと安全保障なり、外交なりのリアリズムをどう両立させていくか。一國平和主義と嘲笑されたりもしますが、情緒的に平和を語るというだけではなく、リアリズムにもとづくものへと鍛えていかなければならないだろうと思つています。

イラク戦争の時、私が非常に印象に残っているのは、イラクに武力行使するかどうかという議論を国連でしている時のことです。慎重だったパウエル国務長官までが後から偽だと分かる「証拠」で、イラクを叩くべきだと言いましたが、フランスの外務大臣が最後まで反対の論戦を張りました。言つたことが正しかったかどうかは別にして、やはり武力を使うことに関わる言論の力、その是非を最後まで検証する力を持たなければいけないと思つています。

またフランスの外務大臣があそこまでの議論を展開できた背景には、それなりにフランス社会の中に、戦争に対する国民の耐性というか、議論を戦わせる力が

で、潰してしまつたんだと私は思つています。どつらにしてもアメリカがコントロールできない中で七年間を経過し、サダム政権に替わる受け皿を準備できないまま潰してしまつた。

潰すことはいくらでもできるわけですが、受け皿がないまま潰してしまつたところが問題なので、「イラク戦争が起きたら」ではなくて、私の理解はネーションステートかどうかは別にしても、イラクにおける受け皿を準備できないまま潰してしまつたらどうなるか、あるいはどうじゃなかったらどうだったか、という問題設定の方が、議論に実りが多いんじゃないかなと思つています。

司会

あつたのではないかと思つています。そういう意味では最初にも申し上げたように、今度の安保法制で法理上は自衛隊も海外で武力行使ができることになりました。もちろん今回の伊勢崎さんのインタビューにあるように、そもそも軍事法廷を持たない日本で、自衛隊が海外で武力を行使した結果に対して誰がどう責任を取るかという、ものすごく根本的な問題がスポッと抜けていて、そこは非常に危険なことではあるんですが、こういう段階で平和を議論するためには、相当な平和主義というものも鍛えなければいけないし、リアリズムで答えられなければいけないだろうと思つています。

今後の国民輿論の課題、あるいは主権者として議論していくために何が必要か、ということ、一言ずついただきました。李 非常に難しい課題ですね。「イラク戦争がなかったら」という話も、最大の問題は受け皿なしに突っ込んだということですが、論理は民主化だったんですね。つまり独裁政権を倒して、若干の過渡期を置いて民主的な政体を作れば、それが

中長期的には中東の望ましい道であると考えた。本当に民主化のポテンシャルとか、あるいはそれに至るロードマップなどを考えた上でのものなのか、非常に疑問であり、あまり考えずに武力の行使に至つたわけですが。

それとも関連しますが、一般的にリアリズムで考えると言つた時に、日本では軍事力の行使と結びつけられて考えるところが多いわけです。軍事力を言うとりアリスト、平和憲法と言うとりベラルというか、理想主義と。ただイラク戦争の時もそうですが、ウォルフォウィッツなどイラク戦争に突っ込んだ人は、リアリストじゃないわけで、どちらかという理想主義。価値観、理念で突っ走つたので、ブッシュ政権の二期ではそこからスコウクロフトなどのリアリズムに引き戻した。ブッシュのお父さんの政権はリアリストの政権で、湾岸戦争の時もブッシュは悪い体制だけれど完全に潰すことはせずに、寸止めるようにした。それがリアリスト的なアプローチだと思うんです。

中東問題の専門ではないので一般的な話になりますが、リアリズムと言つた時に思い出されるのは、マックス・ウェーバーの『職業としての政治』の最後に出てくる話です。彼はリアリズム的な観点から政治を論じる時に、悪いものを悪いと言つてそれがなくなるように祈るとか、そういうことが政治ではなくて、固い板に穴を開けるように、時間をかけて少しずつやっていくのが政治の課題だと言つています。国際政治の問題というのは、やっぱりそういう意味でのリアリズムに立脚すべきだと思つています。

つまり一つの答えだけですべてが解決できるような、そういうものがないというのが国際政治の現実だろうと。イラク戦争がもしなかったら、たぶんフセイン政権は制裁を受けながらも、生き延びていたでしょう。その間にイランのように、あるいは内部でも民主化が進むかもしれない。ラディカルなイスラムの人も出ますが、いろんな国が世俗化をした部分もあり、そういうものが出てくると希

望的な話になるかもしれません。あるいは独裁政権であっても、外から圧力を加えられながらジワジワと民主化への動きが強まったりする。国際社会があまりパワーポリティクスของเกมで考えずに、ある種の協調の枠組みをもって対処していれば、若干の副作用を伴いながらも少しずつ民主化していく、そういう方向も十分あり得たと思つています。これは中東の複雑さをあまり知らないから、そう言っているのかもしれませんが。

また国際政治的に考えると、冷戦が終わつてからもさまざまな複雑な地域紛争が起こりました。アジアではカンボジアでした。ものすごい虐殺があつて、「カンボジア和平」と言つても最初は誰も信じてなかったところがあるんですが、主国も利害が一致して協力し、日本も非常にがんばつて、カンボジアはASEANの一員になりました。あるいはアフリカのルワンダ、これもツチ族とフツ族でした。たか、もう修復できないと思つたけれど、その後一番再建が進んだ模範的なケースと言われています。

もっと複雑な問題では、ユーゴ解体後のボスニア問題があり、コンボの問題があり、これも本当にどうなるのかという虐殺の話がありました。これはEUが真剣に関わり、国際社会も代理戦争のようなことをせずに協調すると。宗教や民族の対立はどこでもありますが、問題はそれが殺し合いになるのかどうか、あるいは国境を超えてスピルオーバーするようない、より大きな問題になるかどうか。これは内部問題もありますが、回りの関与がより重要な要素だと思つています。

中東の複雑な状況から考えると机上の空論になるかもしれませんが、国際政治の現実においては、このように難しいと言われたものを国際的な協調の枠組みでやってきたわけですね。そこでは一定の武力一治安維持のための一定の枠組みの中での武力の行使、強制力の行使は必要だと思つています。そういう面では絶対平和主義はとれないと思つています。ただその

15面へ続く

14面から続く

枠組みがどこまで客観的というか、国際的なものなのか。そうでないと別の副作用になりますし、代理戦になったりする。それをいかに排除するか。そういう公権力的なものを備える。一定の再建ができる、ということが、こうした事例だと思っんです。

そういう面を考えると、これは私の冒頭の話に戻るかもしれませんが、特に中東においてよく言われるのが、日本の「手を汚していない」というイメージ、あるいは開発とか発展を焦点に建設的な役割をしてきたという評価がありますが、それを転換することになるのか。ドイツもNATOをはじめ多国間の枠組みで、犠牲を伴いながら強制力を行使しています。日本も一足飛びにやろうとするといろんな問題が出てくると思っんです。

状況を安定化させるために一定の強制力が必要であることは確かですが、そこでの日本の関わりは、日本独自の事情もありますし、また軍事力、強制力の強制自体、問題解決のための土台的で最小限のものにすべきだということからも、それより別のことが相当必要だということのなかで、どういう役割をするか。

オスマントルコの話が出ましたが、これはネーション・ステートでまとまるよりも、いろんなグループが割拠しながらある種の帝國的に統合されるというシステムだと思っんです。そういう面ではシリアもイラクも、ある種の分権化、連邦制のようにならざるを得ないと思っんですし、それを各国が自分の思惑で利用するようにならざるを得ないと思っんです。難しいけれども宿命論的な必要はないと思っんです。

そういう面では、特に中東では日本がこれまで培ってきたような、本当の意味でのソフトパワー的なものをより活用するというのが、なおさら重要になってきているのではないかと思っんです。

川島 平和主義と安全保障・外交をどう両立させていくかというお題、これは中西先生が朝日新聞のインタビューで

しゃべっていることだろうと思っんです。平和主義と外交・安保の両立というところ、平和主義と外交・安保が異なる、あるいは対立するようなものに聞こえるのですが、中西先生はそういう主旨ではなくて、本来はこれと一緒に、あるいは深く関わっているのではないかと私思っっています。外交・安保があつてこそその平和であり、あるいは適切な外交・安保があつてこそその平和だ。もし平和主義が外交・安保と乖離したら、それはもう無理と言います。か、よりおかしな方に行くのではないかという印象を持つわけですね。

単純に言つと、外交・安保を適切に行つてこそ平和があるとするなら、リアリズムを徹底してこそ、その向こう側にリアルさ、あるいは平和主義なるものが出てくるということだと思っんですし、リアリズムの裏打ちなき平和主義は現実味を失つて、説得力を失い、国内において一定の理解を得られたとしても、国際的な理解は得られにくいのではないかと思っんです。

現在の東アジアもそうだし、今日の話に出た中東でもグローバルな変容が起きている。そうした新しい状況の中、リアリズムも国内的なリアリズムだけではなく、対話可能なリアリズムでないと、あるいは少なくとも日本側から見ると、あるいは少なくとも日本側から見ると、いかなど、リアリズムにならないということだと思っんです。

今日で起きていることは、中国、韓国ではさまざまに報道されています。日本は急速に保守化していると思っんです。私も安倍政権の何とか委員になった瞬間、中国、韓国では極右のレッテルを貼られておられます。それが彼らのリアルなんです。

なかなか困つたものですが、国ごとにリアリズムが異なつていて、左右の軸も当然ながら違つています。学問的に欧米の学会で議論するには共通のタームで議論できますが、各国の言論空間はまだまだ閉じた空間なんです。

そこをどう克服するかはけっこう大変な話で、われわれとしては良心にもとづ

いて客観的にリアリズムを論じているつもりでも、周りから見ると全然違つようにとらえられてしまつ、ということがあつて、他者に対して開かれるというだけではない、こちらからちゃんと説明をしない、日本は特に誤解されやすいので、そこは説明を尽くす、そこを前提とする。その説明を尽くす、そこを前提とする。これは政権に対して本当に言いたいことと、法案を通す方の側が説明を尽くさないで、コンセンサスを得ないで話を進めるのは、これはおかしいと思っんです。政権にしても誰にしても、やはり議論を尽くし、また説明責任を果たすという根本的なことを、国内においても対外的にもやつていく、ということがまず第一だろうと思っんです。

第二にはメディアの問題です。今回の安保法制あるいはその前の原案も含めて、メディアの立ち位置については、もちろん主張があつてはいけないとは言いませんが、あまりにも寄りすぎるのはどうか。中立というのはいまの言葉ですが、ある種のメディアの中立性を一定程度は担保してもらわないと。社説で立場を表すのは自由ですが、そうではない記事にまで、立場があまりにも強く入り込むことは問題ではないか。

またそれがネットで拡散します。日本人が読む場合は「この新聞はこうだから」と、意図を読むわけですが、そういうリテラシーを外国の人は持つていません。それがそのまま直訳される。そのイメージを後から払拭するのは、かなり高いコストになるだろうと思っんです。

三つ目ですが、先ほどフランスの外務大臣の話がありました。安保法制も含め、今は日本国内も大きな転換だと思っんですし、世界的にも東アジア全体においても大きな時代の転換期に来ているかもしれないというところは、何となく感じるわけですね。ただその時代の人間が時代の転換と思つても、後の歴史家にどう評価されるかはまったく別問題です。逆に、その時代の人間は何の変化も起きていないと思つても、百年後に大転換期だと言われることもあるわけですね。

したがって政権の側であつて、国民であつても、自らが見ていることが、百年後にどのように評価されるか、語られるかというところに対する緊張感が必要ではないか。おそらくフランスなどは相当それが分かつていて、自分がかつて賛成しつたやつと二十年後にさまざまに叩かれると、そういう緊張感があるんだと思っんです。

歴史に学ぶというのは、歴史に対して反省するということだけではなく、将来に自分がどう評価されるかという、歴史的評価への緊張感というものもある。それは政治家だけではなくて、今の時代に生きていくわれわれもそうだと思うんですね。それが今日のお題にあつたアーレントの言う凡庸の悪であつたはずで、無作為であれば歴史の判断から逃れられるかというところ、やはりアーレントのようにながら現われて、「凡庸の悪だ」と言われちゃう。黙つて何もなかった人たちに對して、責任という話がついて来る。

そういう意味で、市民に対して突きつけられる役割も大きいと思っんです。平和主義と安保・外交の両立、あるいはその関連性を考える場合に、私は非伝統的な安全保障領域のことや、市民交流による信頼醸成の話も申し上げましたが、歴史の話をするれば、従来はどちらかというと日中戦争、日米戦争について日本陸軍の暴走、関東軍の暴走、と言つたわけですが、最近では世論や当時の議会の暴走にも目が向いています。すぐに激昂するような世論や議会と軍の関係性も最近、議論されるようになった気がします。

戦後の一時期、日本の人民は被害者で軍が悪いという話がありました。そんな単純な話ではないという方向に動いてきているわけですね。逆に言うと市民、世論の責任が重くなつてきているのが現在だと思っんです。またそれが、冒頭に申し上げたアジアも含めた世界的な民主主義のあり方というところ、立憲主義という問題とも深く関わる。学者も国民も、一緒に考えて考えることが重要であると思つていま

大野 大変考えさせられるテーマで、直接のお答えになるかどうかわかりませんが、平和主義とリアリズムについて二点、そして先ほどの中東の話からみて一点、申し上げます。

基本的に平和主義とリアリズムは両立しないわけではないと、私は思つています。今回安保法制の審議ですごく思つたのは、野党の一部、与党の一部、いつでもどちらでも大半なんです。ほとんど実のない、上滑りした議論をしていて、野党の人たちは平和主義だと言つて違憲の話をするんですが、実は十一本の法案のうち一本、その一部分だけ取り上げて、あたかも法制全体のように話をしています。だから戦争法案だとか、徴兵だとかという話が出てくる。

与党の人たちは、「安全保障環境が変わつていくからこういう法律が必要なんだ」と。それに対して「ちょっと待つてください」と。この法律の本旨からすると、PKOを除くと集団的自衛権もほとんど使えるケースがない。本旨は、遠くに行つてアメリカの後方支援をするという法律で、これで本当に日米同盟が高まつて、中国に対する抑止になるのか。こういう議論は実はないんです。それをやらずに「だからこの安全保障法制は必要なんです」というのが、与党の先生方の議論でした。

つまり両方とも本質を外したところで議論をしていくので、これをもって平和主義とリアリズムというのであれば、私は大きな外れではないかと思っんです。ほとんど空虚な議論で、それは新聞報道も同様だと思っんです。

二つ目に、平和主義とリアリズムは対立するものなのかどうかということですね。イデオロリズムとリアリズム、理想主義と現実主義を対比させて、国際政治を検証している本がありますが、そこで理想主義の人たちが現実主義の人たちに投げかける疑問は、セキュリティシレンマが高まるという話だと思っんです。

セキュリティシレンマとは、例えば私が安全を確保するためにセキュリティのレベルを上げようとする。ところがそ

うすると、周りの人も疑心暗鬼になって武器を買い込む、お互いにどんどんエスカレートして、かえつて不安定になってしまつと。

その議論はありだと思つてはいます。今の安倍政権がやっているのがそうだとはいませんが、国会や新聞がやっている議論はそれに近いところがあつて、左も右もそういう議論に陥つてしまつと、どちらも不幸だと思っんです。やっぱりそこは中身の議論が必要だ。

最後に中東の話ですが、フランスのドビルパン外相が正しかつたかどうか、という議論ではないんだと思っんです。私はイラク戦争の時、国会の特別委員会に参事人と呼ばれて、たぶん一人だけだと思っんですが、イラクの大量破壊兵器は脅威になり得ないという話をさせていただきました。

それが正しかつたかどうか、ということではなくて、今日の議論にもできましたが、問題は国家による富と暴力の管理というものを国際社会が許すのか、別のアジェンダを持ってこれるのか、それだけだと思つてはいます。

国家による富と暴力の管理を許すのであれば、サダム・フセインでもいいわけですね。私が貴重な経験だつたと思っるのはエジプトです。エジプトは大衆革命が起つて、政権を倒して、最初はムスリム同胞団という、宗教的には比較的過激と言われる人たちが政権を取つた。その時に国内で、他国が手を突っ込むことをものすごく嫌がる空気ができたんです。だからアメリカも手を出せなかつた、しばらくは。そういうなかで最終的には耐えられなくて、アメリカが手を突っ込んだ。そして泥沼になり、国軍が管理するというプロセスになっていくんです。あそこでムスリム同胞団を許したかどうか。

あるいはイランは宗教政権ですが、イラン人というのは昔から十人寄れば百の意見があると言われる人たちが、まとまるのが下手な人たちなんです。それでも宗教政権ができて以降とまっています。国

いうことを、是とするか非とするか。国

15面から続く

際社会は肚を括ったほうが良いと思っ
ています。

それに替わるアジェンダを持ってこれ
るのか。それがきちんとしないと、再配
分の機能にしても、軍の機能にしても
結果として単独であろうが連邦であら
うが、たぶん難しいんだと思います。

例えば仮に今イラクを連邦にすれば、
クルドとシーアとイスになる可能性があ
ると思います。それを受け入れる肚を括
れるのか。そうではない別のアジェンダ
があるんだと、そのミッションの普遍性
を貫徹するんだという共通の認識を、国
際社会が持てるのかどうか。これがたぶ
ん一番大事なことでないかと思ってい
ます。これは理想主義の立場からお話を
させていただきました。

中西 平和主義と外交・安保という話は、
私が朝日新聞のインタビューで述べてい
ることもありますが、私なりのまとめを
言わせていただきたいと思えます。

ここで平和主義と言ったのは、日本の
人々の大多数が思っている、日本社会が
戦後平和であったし、それを守りたいと
いう意識なり感情なり、そういうものを
平和主義と。それは憲法を変えることに
対する強い反感という警戒心、そうい
うものもありますし、川島さんが少し触
れられた外国人犯罪に対する嫌悪感とい
うか恐怖心―統計を見れば決して中国人
犯罪が多いわけではないんですが、やは
り日本が移民などの受け入れに対して消
極的な一つの大きな要因は、島国で平和
を築いてきて、外国人を入れることは平
和を乱すものだという、感情的なものが
非常に強いんだと思うんです。

道徳的にいいか悪いか、あるいはリア
リスティックな基盤があるかどうかは別
にして、日本はこれまで平和だった、そ
れを変えたくないという気持ちは非常に
強くあるでしょう。その思いそのものは
大事にしたいといけないし、それを突き
詰めていくと、暴力に対する嫌悪感とい
うか、恐怖心というか、そういうものは
日本の社会として貴重なものと思いま

す。

ただ、日本の中だけでそれを囲い込
んで維持していくというのは、おそらく無
理な時代が二十一世紀じゃないかと思
います。囲いを作って日本の国内だけで平
和を維持するというのは、無理になっ
てきていると思います。世界に開かれた形
での平和主義、あるいは暴力に対する反
対なり嫌悪なり、そういうものになって
いかないとけない。そういうつもりで
平和主義という言い方、あるいは情緒的
な平和主義では維持できない、という言
い方をしたということです。

他方で現在の安保法制は、巨大な変化
だとは正直思っています。過去二十五
年ぐらい、日本の安全保障体制はいろ
いろ変わってきました。湾岸戦争のショッ
クがあって、その後PKOに人を出すよ
うになり、あるいは北朝鮮のノドンと
かテポドンとかがあって、周辺事態法と
か国内の緊急法制というものも作ってき
た。また62の後、テロ特措法とかイラ
ク特措法とかを作ってきた。

そういうものの経験値が上がってき
て、そのなかからもう少し日本が外交手
段としても、国際的なパワーゲームにお
いてもやった方がいいだろうと思われ
てきたものをまとめ、という面があるだ
ろうと思います。

大野さんがおっしゃる、いろいろな法
的な弱点もありますし、中身でやらない
といけないこともあるし、手続きの問題
もあったと思います。そういう問題
を認めることはやぶさかではないん
ですが、大枠として言えば、過去二十五年間
の経験値から一つの形としてステッ
プアップすることを、今回の法制にま
たんじやないかと思えます。

そういう意味では、合理的な部分
がけっこうあると思っているんですが、た
だ過去二十五年間のことについて、イラ
ク戦争はどうだったかという話もありま
したが、世界的に見てもよかったですか悪
かったですか、かなり疑問符がつくところ
があります。アメリカの武力行使もそう
ですし、フランスのドビルパンが言ったよ
うにイラク戦争にも反対論があった。

ただ、それではオルタナティブがあっ
たのかという、あんまりなかったとい
うこともあります。やはり中東の地殻変
動的な、もっと根深いものがある、武
力行使をしたのは賢明ではなかったか
もしれないけれど、それに替わる解決策
があったかと言えば、あんまりなかつ
たかもしれない。いろんな意味で、過去
二十五年間は試行錯誤をしてきたん
だろ

そういう意味での失敗の反省、教訓も
学ばないといけない。二十五年間の経験
値から安保法制で枠組みができたのは
いいと思えますが、それをどう運用する
かは、かなりよく考えないといけない。
過去二十五年間の世界の反省も含めて、
経験値を積み重ねないといけないん
じゃないかと思えます。

現実と理想という問題は、今の日本に
ついて言えば、当面の実践的な問題対
処と、長期的な二十年、三十年先のビ
ジョンというものに分けられると思
います。当面の問題は、世界中どこも
いい解決策は持っていない問題が多い
ので、とりあえずの判断で可能なベ
ストを尽くす、ということしかない
と思うんです。そのためのツール、
手段として今回の法制もある
と思うんです。

そういう時に政府としては、本
当にこれがベストの手段なのかとい
うことを、最大限の努力で検討して、
判断していかないとけないと思
います。

世論と政府をつなぐ枠としては、
長期のビジョンを共有できるかどう
かということだと思います。そ
ちらの方は非常に難しい問題な
ので、大枠しか共有できないと思
うんですが、一つの大きな柱
はやはり、できるだけ暴力の総量
を減らすような選択を取ること
じゃないかと思えます。短期で考
えるよりもある程度、五年、十年
ぐらいの枠で見るときに、暴力
の総量が減る手段なのかどうか。

その時に、暴力の総量を減らす
のであれば、一定の武力行使も
必要になる場合もあるかもしれ
ません。ただイラクの政権を倒
したようなやり方、あるいはアフ
ガニスタンでタリバンを倒した
ようなやり方というの

り方というのは、結果的には暴力の
総量をあまり減らさなかったか
もしれない、そういう観点は必要
になるのではないか。

二つ目はやっぱり核の問題は
大きくて、核の不拡散はなかなか
難しいけれども、核を使わない
ことはボトムラインとして、安
全保障問題の最大の要請であ
ると思います。仮に三回目の
核兵器使用ということになると、
中東であれ、アジアであれ、
インド、パキスタンであれ、
基本的な前提、根底が変わ
ってしまう可能性があるんで、
そこは避ける

三つ目が長期のビジョンに関
わることです。冒頭に東アジア
と中東では、だいぶ安全保障
環境が違うというお話をしま
した。東アジアでは国民国家
という枠組みが強すぎるので、
どうこれを弱めていくか。な
くすことはできないし、好ま
しくありませんが、例えば尖
閣とか竹島とかは、国民国家
の枠組みでやっている限り解
決つかないですね。説得して
どちらかが納得するという話
はあり得ない。解決というの
は「誰も気にしなくなる」と
いうことだと思っ

今は無理ですが、三、四十年
先、もう少しかかるかもしれ
ませんが、そういう時代が来る
ことを期待する。それが東ア
ジアの課題だと思います。ウ
ィグル問題なんかも、中国が
国民国家だという形では
がばっている限り、解決し
ない。連邦制なのかどうかは
分かりませんが、もう少し
何かいい仕組みを考えて
もらわないと、中国は困ら
うと思っ

中東は国民国家でいけるのか、
全然分かりませんが、いろ
いろなものを組み合わせ
た国民国家的な秩序と、そ
れを超えるような脱国民
国家的な、宗教的なものを
組み合わせるような秩序を、
もう少し整えてもらわな
いと困るのは間違いない。
そういうものは、やっぱり
三十年ぐらいはかかるん
じゃないでしょうか。それ
まで中東は正直大変だと思
います。

大野さんの話からすると、石
油はこれからもしばらくは
安いだらうと。それ

ら、中東全体を支配するよ
うな大きな国は出てこない
だらうと。非常にシニカルに
言えば、中東の問題は世界
を揺るがすほどの大問題に
ならない程度にしておく、
ということがいいのかな
という気がします。もち
ろん放っておくわけには
いきませんが、その時々
にいかにしてバイオレン
スの量を減らすかとい
う選択を繰り返して
いって、その過程から
何らかの安定した秩
序が出てくるのを
待つ

そういう意味では、日本の中
東への関わり方としては、
軍事力に頼った関わり
方はあまり賢明ではない
のではないかと。アメリ
カがやっているように、
空爆を試みても武器
援助をしてみても、
うまくいかないん
ですね。

司会 ありがとうございます。何
かこれだという結論が
出る、ということでは
ありませんが、主権者
として考え続ける
ということ、安保法
制の運用の中身に
関しても今後、大
いに議論してい
きたいと思っ

(10月18日。タイトル、小見出しとも
文責は編集部)

(中東は、長い『帝国崩壊』の過程に
あ
る」という視点については、「日本
再生」38号、末近浩太・立命館大
学教授インタビューも参照。)



戸田代表 集約コメント

1面から続く

鍛えていくのか。
時代の大きな転換(グローバル
資本主義など)は促して、
社会にゆがみや生き苦しさを
生じさせる。そのゆがみや生
き苦しさをもちたものを「外
部」に求めない思想や行動の
探求から、私たちの立憲民主
主義を鍛えよう。「奴らを通
すな」という反ファシズムの
スローガンは今、曲がりなり
にも維持されてきた自由で民
主的な社会を、未来の世代に
よりよい形で受け継いでいく
ために、掲げられるべきだ
らう。

不断の努力で考え続ける―
凡庸の善と凡庸の悪との言
論空間を、さきほどの場
でつくりだして鍛え上げてい
こう。